

令和6年度

大阪市こころの健康センター 所 報

大阪市こころの健康センター

はじめに

平素より大阪市こころの健康センターの事業につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。令和6年度の当センターの事業実績の概要をご報告申し上げます。

まず、精神保健福祉センターとしての役割におきましては、本市各区所在の保健福祉センターに対する技術指導、並びに技術援助、また、精神保健福祉従事職員に対する研修等の人材育成を実施して参りました。そして、市民に対しましては、こころの健康講座等を開催し、精神保健福祉に関する知識や精神障がいについての正しい知識などの普及啓発を行いました。さらに、調査研究として、必要な統計、及び資料を収集整備いたしました。技術支援におきましては、関係機関や市民の各種相談にも対応いたしました。特に、市民からの相談内訳につきましては、ギャンブル、アルコール、薬物、並びにゲーム等、依存症に進行しうる内容の相談が多くございました。また、精神疾患にまでは至らずとも、メンタルヘルスの観点から、思春期関連、及びこころの悩みに関連する市民からの相談にも対応して参りました。

近時、児童生徒の自殺者数が増加傾向にあり、令和6年は全国で529人と過去最高を更新し、児童生徒の自殺対策の強化は喫緊の課題となっております。こうした状況を受け、本市におきましては、令和7年度より、「大阪市こども・若者の自殺危機対応チーム事業」を開始いたしまして、学校や区役所等に求められる自殺防止の支援に対して、専門的な支援者支援を行っております。

また、依存症に関連いたしまして、平成30年度から、当センターを依存症相談拠点とし、各種依存症対策支援事業を実施して参りました。令和6年度からは、大阪府と共同でSNSを用いた「大阪依存症ほっとライン」を開始いたしております。さらに、ひきこもり相談支援事業、措置入院者退院後支援事業の継続に加え、精神医療審査会や自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会の運営も引き続き行っております。

次に、精神保健福祉主管課としての役割におきましても、精神保健福祉審議会の運営に始まり、措置・緊急措置診察（入院）事業を継続して実施しております。令和6年9月より緊急措置診察受付窓口が夜間・休日措置診察窓口に変更となり、当番医が窓口配置されました。当番医が不在の場合は緊急措置診察となりますが、措置診察24時間体制に移行いたしました。なお、緊急措置診察後の措置診察（本鑑定）を含めた措置診察実施件数は235件でございました。また、精神障がい者保健福祉手帳の交付を行っており、令和6年度末時点で55,071名の方々に對し交付をしております。その他、障がい者の乗車料金福祉措置、自立支援医療費（精神通院）の支給認定、精神障がい者地域生活支援広域調整等事業、心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援事業、並びに、大阪府、及び堺市と共同で、おおさか精神科救急ダイヤルの設置等といった精神科救急医療体制整備事業も引き続き行っております。

本市におきましては、令和6年4月より、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」の基本理念を「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」と定め、引き続き血の通った精神保健福祉事業に取り組んで参ります。市民の皆さま、関係諸機関におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年10月
大阪市こころの健康センター
所長 森 裕

目 次

第1 概 要

1 施設の概要	3
（1）開設	3
（2）所在地	3
（3）延べ床面積	3
（4）平面図	3
2 組織・職員	4
（1）組織	4
（2）職員	4
3 予算・決算	5
（1）歳入	5
（2）歳出	6

第2 事業実績

1 精神保健福祉センター業務	9
（1）技術指導及び技術援助	9
（2）人材育成	9
ア 精神保健福祉従事職員研修	9
（ア）新任研修	9
（イ）新任精神保健福祉関係職員フォロー研修	10
（ウ）全体研修	10
（エ）現任研修	11
（オ）精神保健福祉にかかる保健師研修（メンタルヘルス研修）	11
（カ）思春期関連問題支援者向け研修	13
（キ）ゲートキーパー専門研修	13
（ク）ゲートキーパー専門研修（危機介入編）	13
（ケ）自殺未遂者相談支援事業従事者研修	13
（コ）ひきこもり相談支援者研修（基礎編）	14
（サ）ひきこもり相談支援者研修（応用編）	14
イ 精神保健福祉関係 人材養成研修	14
（ア）関係職員研修	14
（3）普及啓発	15
ア こころの健康講座	15
イ 心のサポーター養成研修	15
ウ ひきこもり市民講座	15
エ 思春期関連問題市民講座	16
（4）調査研究	16
（5）技術支援	17
ア 関係機関への一般相談	17
イ でかけるチーム精神保健相談	18
ウ 個別支援	18
（6）精神保健福祉相談	20
ア 思春期関連問題相談	20
イ こころの悩み電話相談	21

(7) 自殺防止対策事業	22
ア 自死遺族相談	22
イ 自殺未遂者相談支援事業	22
ウ ゲートキーパー養成研修	22
エ 自殺予防啓発活動の取り組み	23
(ア) 集中電話相談	23
(イ) 自殺予防街頭キャンペーン	23
オ こころの健康相談統一ダイヤル	23
カ うつ病予防の普及啓発	25
キ うつ病の家族教室	25
ク 大阪市自殺対策検討連絡会議	25
(8) ひきこもり相談支援事業	26
ア ひきこもり電話相談	26
イ ひきこもり面接相談	27
ウ ひきこもりアウトリーチ	27
エ ひきこもり専門相談	27
オ 家族教室	27
カ 家族交流会	28
キ ひきこもりLINE相談	28
(9) 依存症対策支援事業	29
ア 相談支援事業	29
(ア) 依存症相談員による相談	29
(イ) 専門の医師による相談	29
(ウ) SNS相談「大阪依存症ほっとライン」	31
イ 依存症支援者育成事業	32
(ア) アルコール関連問題に係る支援者育成事業	32
(イ) 行政機関支援者向け研修事業	32
(ウ) 医療機関職員専門研修事業	32
(エ) 教員向け依存症予防啓発研修事業	33
ウ 普及啓発・情報提供事業	33
(ア) 市民向け啓発講演会	33
(イ) 高校生向け依存症予防出前講座	33
(ウ) ギャンブル等依存症問題啓発週間	33
(エ) アルコール関連問題啓発週間	34
(オ) 啓発用チラシの配布	34
エ 依存症家族支援事業	34
オ ギャンブル等依存症回復支援プログラム	35
カ 依存症ポータルサイト整備事業	35
キ 依存症関連機関連携会議	35
ク 依存症治療拠点及び専門医療機関の選定	35
(10) 措置入院者等退院後支援事業	36
(11) 組織の育成	36
(12) 精神医療審査会	36
ア 開催状況	37
イ 入院届・定期病状報告の審査状況	37
ウ 退院・処遇改善請求の審査状況	37
エ 実地審査状況	38
(13) 大阪市自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会の運営	38

2 精神保健福祉主管課業務	39
(1) 精神保健福祉審議会の運営	39
ア 自殺防止対策部会	39
(2) 措置・緊急措置診察（入院）事業	39
ア 措置診察	39
イ 緊急措置診察	39
ウ 夜間・休日措置診察	39
(3) 医療保護入院等の移送事業	40
(4) 精神障がい者保健福祉手帳の交付	40
(5) 障がい者の乗車料金福祉措置	40
(6) 自立支援医療費（精神通院）の支給認定	40
(7) 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	40
ア 精神障がい者地域生活支援部会	40
イ 地域移行支援の実施状況	41
ウ 地域生活移行推進事業	42
エ ピアサポーターによる啓発活動	42
オ ピアサポーター交流会	42
カ 精神障がい者ピアサポートに関する支援者研修	42
キ ピアサポーター地域交流会	43
ク ピアサポーター養成講座	43
ケ 技術支援・コーディネート	44
(8) 心神喪失者医療観察法に基づく社会復帰支援	44
ア 医療観察法対象者及び支援状況	44
イ 医療観察制度に係る業務連絡会	44
(9) 精神科救急医療体制整備事業	45
ア おおさか精神科救急ダイヤルの設置	45
イ 精神科救急医療情報センターの設置	46
ウ 一次救急医療体制の整備	47
エ 二次救急医療体制の整備	48
オ 身体合併症治療体制の確保	48
カ 夜間・休日精神科合併症支援システム	48
(10) 精神科病院における障がい者虐待防止の取組	49
(11) 精神保健福祉に関する予算・決算業務	49

第3 資料

1 精神医療審査会	53
(1) 運営状況	53
(2) 実地審査状況	55
2 措置（緊急措置）診察・入院状況	55
3 精神障がい者保健福祉手帳交付状況	56
4 精神障がい者保健福祉手帳所持者数	57
5 自立支援医療費（精神通院）受給者数	57
6 自立支援医療費（精神通院）受給者数状況	57
7 保健福祉センターにおける相談指導の状況	58
8 保健福祉センターにおける医師による一般精神保健福祉相談の状況	59
9 保健福祉センターにおける日常生活向上教室・生活技能訓練教室の状況	60
10 保健福祉センターにおける酒害教室の状況	61
11 保健福祉センターにおける家族教室の状況	62

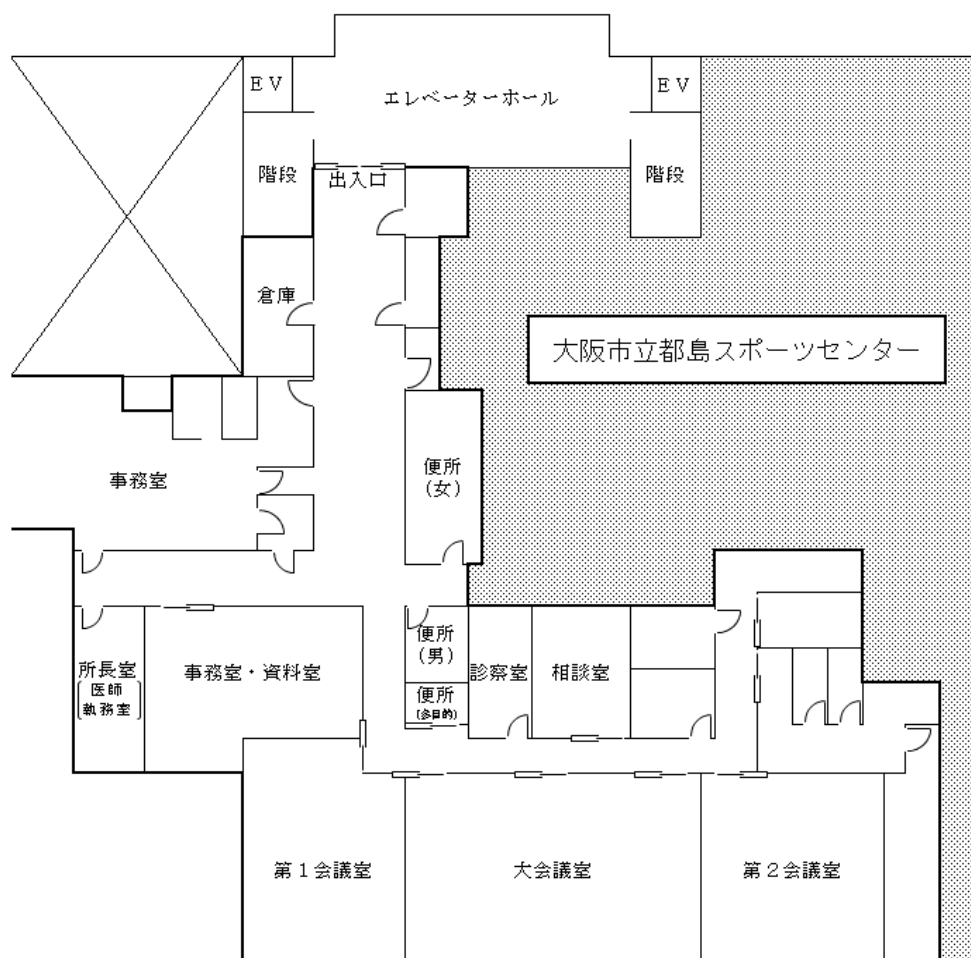
第 1 概 要

1 施設の概要

- (1) 開設 平成12年 4 月 1 日
(2) 所在地 大阪市都島区中野町5丁目15番21号 都島センタービル3F

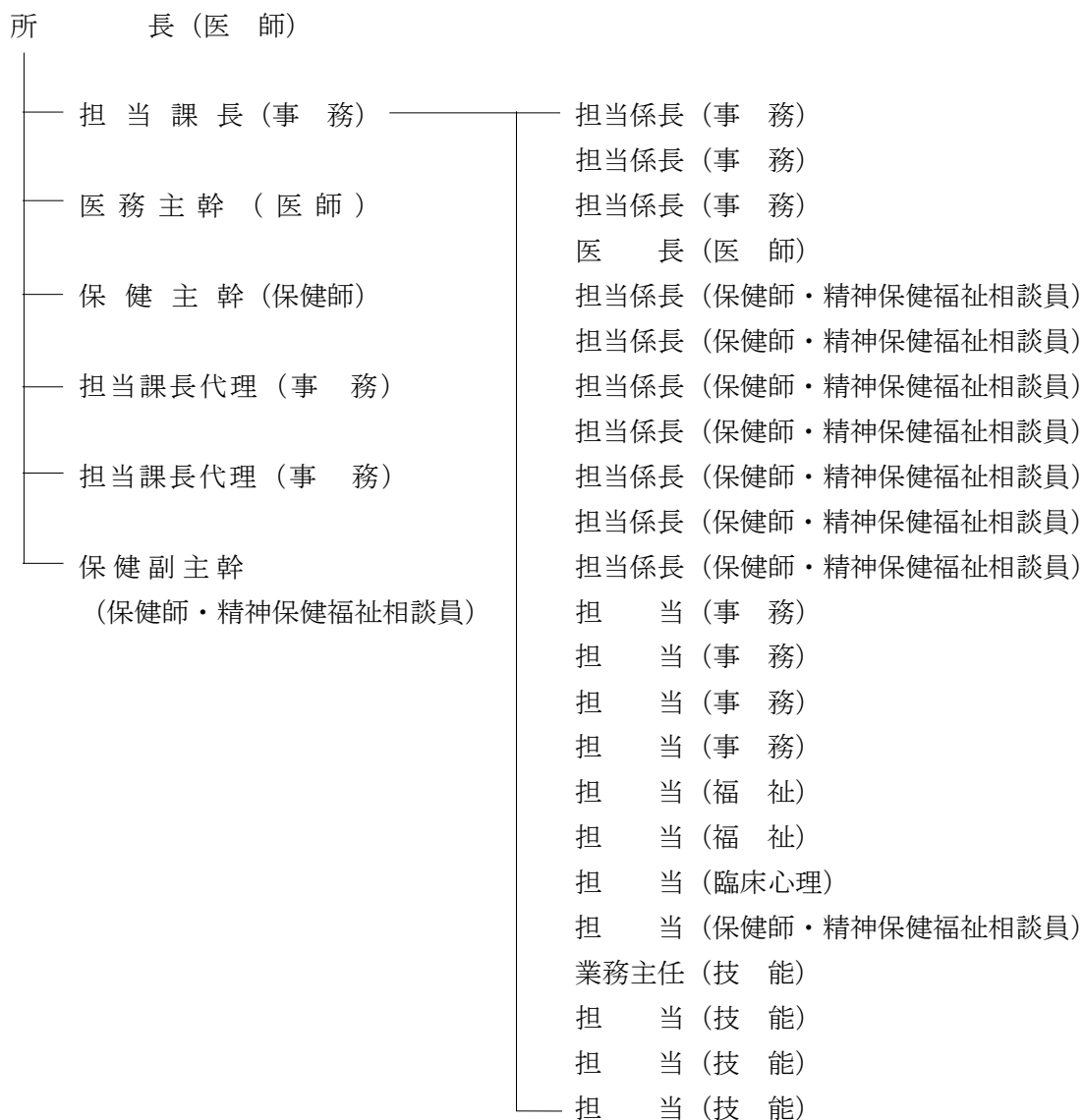


- (3) 延べ床面積 992.75㎡
(4) 平面図



2 組織・職員（令和6年5月1日現在）

（1）組 織



（2）職 員

	事 務	医 師	保健師	福 祉	臨床心理	技 能	計	精神保健福祉相談員 （再 掲）
								保 健 師
人 数	10	3	10	2	1	4	30	9

3 予算・決算

(1) 歳入

(単位：千円)

事 項		令和7年度 予算	令和6年度 決算
使用料		640	365
でかけるチーム精神保健相談事業		-	0
精神科救急医療体制の整備事業		640	365
手数料		15	1
こころの健康センター管理運営費（証明書交付手数料）		15	1
国庫負担金(保健医療費負担金)		12,318,473	9,805,434
精神障がい者通院医療費		12,146,187	9,459,130
措置・緊急措置診察及び入院事業		9,504	6,482
措置入院費公費負担事業		162,782	138,304
措置・緊急措置診察及び入院事業追加交付		-	3,987
措置入院費公費負担事業費追加交付		-	17,392
障害者医療費国庫負担金追加交付		-	180,139
国庫補助金(保健医療費補助金)		113,165	102,907
こころの健康センター管理運営費		938	835
精神保健福祉普及啓発事業		27	26
思春期関連問題相談事業		219	220
でかけるチーム精神保健相談事業		8	8
ひきこもり相談支援事業		9,287	8,607
自殺防止対策事業		219	219
依存症対策支援事業		34,043	29,781
精神科救急医療体制の整備事業		47,010	43,612
措置・緊急措置診察及び入院事業		15,641	14,153
措置入院者等退院後支援事業		2,420	2,210
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業		2,731	2,846
精神医療適正化事業		622	390
国庫補助金(健康費補助金)		1,667	-
総合福祉システム（福祉五法システム）運用経費		1,667	-
府補助金		4,343	2,102
自殺防止対策事業		4,343	2,102
物品売却代		-	333
公用車（救急車）の売払		-	333
雑入		3,288	8,818
自治体情報システム標準化事業収入		3,247	8,312
清掃業務委託契約解除にかかる違約金		-	47
広告料収入（市営交通関係）		25	0
自立支援医療費（精神通院）返還金		-	405
紙類売払等		16	11
審査請求にかかる手数料等		-	1

	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による措置入院者の費用徴収	-	16
	一般精神保健福祉相談事業における報酬過支給にかかる歳入	-	25
	個人情報開示請求にかかる手数料等	-	1
計		12, 441, 591	9, 919, 959

(2) 歳 出

(単位：千円)

事 項		令和7年度 予算	令和6年度 決算
健康総務費		252, 316	107, 939
総合福祉システム（福祉五法システム）運用経費		208, 980	33, 634
総合福祉システム（福祉五法システム）の標準準拠システム移行経費		43, 336	74, 305
保健医療費		26, 414, 223	22, 957, 992
精神障がい者通院医療費		24, 444, 678	21, 286, 904
こころの健康センター管理運営費		20, 798	20, 271
精神保健福祉従事職員研修		753	566
精神保健福祉審議会費		209	154
精神保健福祉普及啓発事業		651	326
思春期関連問題相談事業		660	649
でかけるチーム精神保健相談事業		24	7
ひきこもり相談支援事業		18, 574	17, 216
精神保健福祉・地域生活安定支援事業		20, 776	20, 496
自殺防止対策事業		7, 236	4, 699
依存症対策支援事業		68, 086	48, 996
市長入院同意患者面接事業		257	223
精神科救急医療体制の整備事業		105, 729	105, 859
措置・緊急措置診察及び入院事業		96, 260	81, 543
措置入院費公費負担事業		217, 105	186, 905
措置入院者等退院後支援事業		4, 841	4, 712
精神医療適正化事業		6, 743	4, 865
心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援事業		77	75
精神障がい者保健福祉手帳交付事業		4, 981	4, 106
障がいの乗車料金福祉措置		1, 379, 613	1, 163, 868
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業		5, 462	5, 216
障がい者支援計画及び障がい福祉計画の策定		10, 598	252
マイナンバー制度にかかる中間サーバー接続端末設置経費		112	84
計		26, 666, 539	23, 065, 931

第2 事業実績

大阪市こころの健康センターでは、精神保健福祉センターの機能に加えて、精神保健および精神障がい者福祉に対する行政機能を総合的、一体的に有している。すなわち、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条及び精神保健福祉センター運営要領で定める業務の他に、措置入院の診察・移送などの業務や、精神保健福祉審議会の運営などいわゆる精神保健福祉主管課業務についても実施している。

1 精神保健福祉センター業務

(1) 技術指導及び技術援助

大阪市内には、各区に1か所、合計24か所の保健福祉センターがあり、これらは市民や精神障がい者のさまざまな相談に対応するなど地域精神保健福祉行政の第一線機関である。また精神障がい者の地域生活を支援している各機関も精神保健福祉サービスと関わる重要な機関である。当センターは、これら保健福祉センターや関係機関に対し、専門的立場からさまざまな形で積極的な技術支援および技術援助を行っている。

(2) 人材育成

ア 精神保健福祉従事職員研修

各区の保健福祉センター及び大阪市こころの健康センターの精神保健福祉相談員や事務担当職員を対象に精神障がい者の理解を深め、最新の専門的な情報や技術を習得することを目的とし、職員の資質の向上を図るとともに地域精神保健福祉の活動及び向上に繋げる目的の研修。

(ア) 新任研修

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6. 4. 25	地域精神保健福祉活動	こころの健康センター 保健主幹 山 田 和 子	8人
	こころの健康センターにおける精神保健福祉業務	こころの健康センター 担当係長 三 宅 美 香	
	保健福祉センターにおける業務	こころの健康センター 担当係長 三 宅 美 香	
	思春期関連問題相談事業・自死遺族相談事業	こころの健康センター 係員 吉 田 有 美	
6. 4. 26	依存症対策	こころの健康センター 担当係長 宮谷内 香 里	8人
	ひきこもり相談支援事業	こころの健康センター 担当係長 福 本 し の ぶ	
	措置入院者等退院後支援事業	こころの健康センター 担当係長 鉤 木 綿 子	
	心神喪失者医療観察法	こころの健康センター 保健副主幹 安孫子 千 穂	
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業		
6. 5. 7	自立支援医療・精神障がい者保健福祉手帳	こころの健康センター 担当係長 辻 田 裕 樹	24人
	市長同意事務手続き	こころの健康センター 係員 矢 倉 夏 希	
	救急医療システム		

	保護申請（22条）・警察官通報（23条）・移送制度（34条）	こころの健康センター 担当係長 沼田 清乃	
	精神医療適正化事業	こころの健康センター 担当係長 平田 早和子	
	居住支援	都市整備局企画部安心居住課 担当係長 三好 啓子	
	精神保健福祉相談等の事務手続き	こころの健康センター 係員 古澤 勇人	
動画配信	精神保健福祉法と大阪市の精神保健福祉行政	こころの健康センター 精神保健医療担当課長 野田 理一郎	
	自殺対策	こころの健康センター 精神保健医療担当課長代理 藤枝 義和	
	総合的な相談支援体制の充実事業とつながる体制推進員について	福祉局地域福祉課 担当係長 高宮 優美	

（イ）新任精神保健福祉関係職員フォロー研修

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6.10.17	ケアマネジメント実践におけるアセスメントの意義と方法	こころの健康センター 担当係長 鉤 木 綿子	7人
	事例検討	こころの健康センター 精神保健福祉相談員	
	精神保健福祉相談員活動について	こころの健康センター 保健主幹 山田 和子	
	各区精神保健福祉関連業務の現状と課題及び今後の方策	こころの健康センター 精神保健福祉相談員	

（ウ）全体研修

精神保健福祉の最近の動向等を学び、職員の資質及び対応力の向上を図る目的で実施した。
※いずれも関係職員研修と合同開催。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6.10.3	心のサポーター養成研修	こころの健康センター 担当係長 渡邊 美保 沼田 清乃	41人
7.1.17	やめたくてもやめられない～依存症の本質と理解～	国立精神・神経医療研究センター 医師 松本 俊彦	96人
7.3.10	医療福祉現場における暴力・ハラスメントとストレスマネジメント	関西医科大学 看護学部 助教 手嶋 大喜	46人

(エ) 現任研修〔対象 精神保健福祉相談員〕

各区保健福祉センター及びこころの健康センターの精神保健福祉相談員が精神疾患についての理解を深め、さらに事例検討をおこなうことで個別支援技術の向上を図ることを目的とした研修。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6. 6. 26	こころのサポーター指導者養成研修	大阪精神医療センター 医師 入 来 晃 久	36人
6. 8. 30	精神保健福祉領域におけるトラウマ インフォームドケア	武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 准教授 大 岡 由 佳	39人
6. 9. 30	自殺対策と個人情報保護について	いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）弁護士 森 野 嘉 郎	39 人
6. 10. 30	ひきこもり支援（事例検討も含む）	NPO 法人フォロ 理事 山 下 耕 平	36 人
6. 11. 27	医療観察制度について	大阪保護観察所 社会復帰調整官 橋 本 和 真	36 人
6. 12. 25	動機づけ面接～基礎から応用～	神戸学院大学 心理学部 村 井 佳比子	38 人
7. 1. 31	市販薬・処方薬依存（事例検討も含む）	久米田病院 医師 狩 山 博 文	34 人
7. 3. 3	地域生活向上教室におけるSSTの実践	ジャパンEAP システムズ 臨床心理士 川 端 洋 子	32 人

(オ) 精神保健福祉にかかる保健師研修（メンタルヘルス研修）〔対象 保健師〕

採用2年目以降の保健師を対象とした、精神保健福祉相談員の発令資格要件を満たし、また保健師として精神保健福祉に関する必要な知識及び技術を習得し、スキルアップを図ることを目的とした研修

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6. 7. 30	本市の精神保健福祉	こころの健康センター 精神保健医療担当課長 野 田 理一郎	59 人
	精神保健福祉相談員活動	こころの健康センター 保健主幹 山 田 和 子	
	生活保護法	福祉局生活福祉部保護課 担当係長 西 本 真理子	
	障がい者の権利擁護・成年後見制度	福祉局生活福祉部地域福祉課 担当係長 日 野 人 月 薬師堂 達 二	
	年金制度・障害年金	大手前年金事務所 内 田 あづさ	
	発達障がい	発達障がい者支援センター 瀬 崎 由 佳	
6. 8. 29	統合失調症	こころの健康センター 医務主幹 森 裕	46 人
	精神医学ソーシャルワーク	大阪公立大学 現代システム科学研究科 准教授 松 田 博 幸	
	グループワーク技術	桃山学院大学ソーシャルデザイン学科 教授 栄 セツコ	
	アセスメントの意義と方法	みつわ会キャンパス 管理者 田 口 和 磨	

6. 9. 27	気分障がい、神経症とその周辺疾患	こころの健康センター 医長 高 橋 宏 史	58 人
	精神保健福祉法と精神障がい者の人権	泉佐野法律事務所 弁護士 植 木 和 彦	
	SSTの理論と実践	ジャパン EAP システムズ 臨床心理士 川 端 洋 子	
	依存症の診療	大阪精神医療センター 医師 入 来 晃 久	
6. 10. 31	心神喪失者等医療観察法	大阪保護観察所 社会復帰調整官 橋 本 和 真	57 人
	精神障がい者の理解と支援	あじさいネット 代表理事 芦 田 邦 子	
	地域精神医療の実際	西浦クリニック 院長 西 浦 竹 彦	
	精神障がいリハビリテーション	大阪精神医療センター 院長 岩 田 和 彦	
6. 11. 29	依存症者の自助グループ	大阪府断酒会 理事 鎌 田 孝 治	60 人
	メンタルヘルスに課題をもつ妊産婦の支援	浜寺病院 医師 岩 崎 陽 子	
	家族心理教育	名古屋市立大学看護学部 教授 香 月 富 士 日	
	精神障がい者の家族への支援	大阪大学高等共創研究院 教授 蔭 山 正 子	
6. 12. 24	精神障がい者の就労支援	大阪障害者職業センター 河 合 智 美	58 人
	災害と精神保健	さわ病院 作業療法士 村 上 恵 子 精神保健福祉士 杉 本 聡	
	依存症の理解と支援	新生会病院 精神保健福祉士 小 仲 宏 典	
	面接・電話技法	神戸松蔭女子学院大学人間科学部 教授 坂 本 真 佐 哉	
7. 1. 24	地域生活移行支援	こころの健康センター 保健副主幹 安 孫 子 千 穂	57 人
	トラウマインフォームドケア	兵庫県こころのケアセンター 研究主幹 酒 井 佐 枝 子	
	精神障がい者のケアマネジメント	大阪公立大学現代システム科学域教育福祉学類 准教授 三 田 優 子	
	カウンセリング理論	関西カウンセリングセンター 野 田 展 子	
7. 2. 17	家族会活動	大阪府精神障害者家族会連合会 会長 大 野 素 子	55 人
	高次脳機能障がい	京都光華女子大学健康科学部 教授 上 田 敬 太	
	高齢者の精神疾患	ほくとクリニック病院 医師 深 尾 晃 三	
	精神科病院における地域連携	国分病院 地域医療連携室 天 野 真 理 子	

(カ) 思春期関連問題支援者向け研修

保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師、市立学校教職員を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。なお、本年度は精神保健福祉関係職員研修の現任研修と同時に開催した。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6. 9. 12	トラウマ・インフォームドケアの理解と自傷行為への対応	武庫川女子大学心理・社会福祉学部 准教授 大 岡 由 佳	61人

(キ) ゲートキーパー専門研修

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成として地域包括支援センター等を対象に支援者向け専門研修を実施した。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6. 8. 9	自殺に傾いた人への支援 ～傾聴の技法と危機介入～	認定 NPO 法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター 理事長 北 條 達 人	79 人
7. 1. 10			33 人

(ク) ゲートキーパー専門研修（危機介入編）

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成として、精神保健福祉相談員・保健師、査察指導員・生活保護ケースワーカーを対象に危機介入の研修を実施した。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6. 10. 21	自殺危機初期介入スキル研修	こころの健康センター 担当係長 沼 田 清 乃 こころの健康センター 担当係長 鉤 木 綿 子	16 人
6. 10. 23		こころの健康センター 保健主幹 山 田 和 子 こころの健康センター 保健副主幹 安 孫 子 千 穂	19 人

(ケ) 自殺未遂者相談支援事業従事者研修

保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6. 5. 27	・令和5年の事業報告 ・自殺未遂者相談支援事業の概要 ・事例検討 ・自殺未遂者支援について	こころの健康センター 担当係長 渡 邊 美 保 こころの健康センター 担当係長 山 崎 理 紗	28人

(コ) ひきこもり相談支援者研修（基礎編）

保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師および自立支援相談窓口職員を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6. 11. 12	ひきこもり支援のポイントと社会資源について	大阪経済大学 人間科学部 講師 岩 田 光 宏	56 人 (後日動画視聴 8 名)
6. 12. 25	ひきこもりとは～精神科医師の視点から～	大久保クリニック 院長 大 久 保 圭 策	59 人 (後日動画視聴 18 名)

(サ) ひきこもり相談支援者研修（応用編）

既にひきこもり支援に携わっている支援者（保健・医療・福祉等）を対象に、支援者の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
7. 1. 27	ひきこもり支援について ～事例を通して考えよう～	メンタルワークス大阪 代表 岡 崎 剛	38 人

イ 精神保健福祉関係 人材養成研修

(ア) 関係職員研修

訪問看護・居宅支援事業者、精神保健福祉施設等で精神保健福祉業務に従事する職員の資質および技術の向上を目的に専門的な研修を実施した。

※いずれも全体研修と合同開催

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6. 10. 3	心のサポーター養成講座	こころの健康センター 担当係長 渡 邊 美 保 沼 田 清 乃	42人
7. 1. 17	やめたくてもやめられない～依存症の本質の理解～	国立精神・神経医療研究センター 医師 松 本 俊 彦	96人
7. 3. 10	医療福祉現場における暴力・ハラスメントとストレスマネジメント	関西医科大学看護学部 助教 手 寫 大 喜	46人

(3) 普及啓発

市民に対する精神保健福祉に関する知識や精神障がいについての正しい知識などの普及啓発を行った。

ア こころの健康講座

市民のこころの健康づくりを推進するために、こころの健康をテーマに講演会を実施した。

年 月 日	講 座 内 容	講 師	参加者数
6.12.9	うつ病について知ろう	稲田クリニック 院長 稲 田 泰 之	45 人
7.2.7	統合失調症について知ろう ～医師・支援者の話と当事者の語り～	こころの健康センター 所長 森 裕 地域活動支援センターもくれん 相談員 道 田 悟 ピアサポーター	46 人

イ 心のサポーター養成研修

厚生労働省は、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」を構築する上で、地域住民の理解や支えが重要であるとしており、態度や行動の変容までつながることを意識した普及啓発のツールとして、「心のサポーター養成事業」を令和6年度から全国的に展開し、以後10年で100万人の養成を目指している。

地域におけるメンタルヘルスへの正しい理解を広げるとともに、メンタルヘルス不調等の予防、早期介入につなげることを目的に、市民がメンタルヘルスや精神疾患に対し、正しい知識を持ち、差別や偏見のない地域共生社会を構築するための一助として、心のサポーターの養成に取り組んだ。

年 月 日	講 座 内 容	講 師	参加者数
6.11.1	心のサポーター養成研修	こころの健康センター 担当係長 三 宅 美 香 こころの健康センター 担当係長 鈎 木 綿 子	45 人
7.1.22		こころの健康センター 担当係長 鈎 木 綿 子 こころの健康センター 担当係長 山 崎 理 紗	42 人
7.2.12		こころの健康センター 担当係長 渡 邊 美 保 こころの健康センター 係員 阿 賀 はるか	44 人

(参考) 令和6年度心のサポーター養成者数

上記人数に関係機関との共催109人、支援者向け研修41人、出前講座207人を加えた488人

ウ ひきこもり市民講座

市民や学校関係者等のひきこもりへの理解を深めることを目的として、2回の市民講座を開催した。

年 月 日	講 座 内 容	講 師	参加者数
6.7.23	生きづらさ・不登校のその後	関西学院大学社会学部社会学科 教授 貴 戸 理 恵	34 人
6.10.22	ひきこもりの理解と支援について	神戸松蔭女子学院大学人間科学部 教授 坂 本 真佐哉	36 人

エ 思春期関連問題市民講座

思春期の子どもを持つ親、市民、教職員などを対象に、思春期のこころの健康についての普及啓発を目的に講座を開催した。

年 月 日	講 座 内 容	講 師	参加者数
6.12.10	こどもの薬物依存について	久米田病院 副院長 狩 山 博 文	30人
7.2.14	思春期の心の発達とメンタルヘルス	大阪市立総合医療センター 児童青年精神科 部長 宮 脇 大	48人

(4) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備した。

ア 関係機関への一般相談
令和6年度技術支援状況

1. 相談件数	(件)
4月	262
5月	222
6月	329
7月	210
8月	337
9月	206
10月	169
11月	165
12月	190
1月	164
2月	187
3月	161
合計	2,602

2. 新規・再相談の別 (件)	
新規相談	242
本年度初相談	1,943
再相談	417
合計	2,602

3. 対象者の性別 (人)	
男性	1,546
女性	1,035
不明	21
合計	2,602

4. 年齢別	(人)
10歳未満	0
10歳～12歳	5
13歳～15歳	17
16歳～18歳	35
19歳～20歳	58
21歳～29歳	345
30歳～39歳	409
40歳～49歳	627
50歳～59歳	547
60歳～69歳	259
70歳～79歳	192
80歳以上	45
不明	63
合計	2,602

5. 相談手段	(件)
電話相談	2,491
来所相談	41
訪問相談	26
その他（メール等）	44
合計	2,602

6. 相談業務従事者 (人)	
医師	14
相談員・心理師	2,588
合計	2,602

7. 相談内容（複数あり）	（件）
医療相談	88
通報に関して	1,964
本人・家族への対応	524
移送について	9
障害福祉サービスの情報提供	8
債務整理	4
その他	66
計	2,663

8. 相談経路	(件)
区役所（地域活動・保健福祉）	368
区役所（生活困窮・生活保護）	13
警察	1,397
その他行政機関	621
医療機関	45
障害福祉関係（基幹・事業所）	87
高齢福祉関係（包括・事業所）	10
子育て・教育関係	3
大阪市ホームページ等	9
ポスター・チラシ等	0
その他	49
計	2,602

9. 相談種別 (複数あり)	(件)
老人保健	7
社会復帰	223
アルコール	32
病気に関する問題	59
心の健康づくり	44
薬物関連問題	37
思春期問題	4
うつ・うつ状態	19
DVに関して	0
ギャンブル	50
摂食障害	0
てんかん	0
ゲーム	8
その他	2,119
計	2,602

10. 援助の方法（複数あり）	（件）
助言	523
こころ専門相談等事業	51
関係機関紹介	8
区保健福祉センター等連携	124
その他	1,955
計	2,661

イ でかけるチーム精神保健相談

地域における精神保健福祉相談での複雑困難事例に対応するため、各区の保健福祉センターからの要請に基づき、こころの健康センターの専門職員によるチームを編成し、各区にかけて事例検討、訪問及び面接等の専門的な技術援助・支援を行い、もって地域の精神保健福祉活動の向上を図っている。

令和6年度でかけるチーム精神保健相談 (件)

	電話相談	面接相談	家庭訪問	ケース会議	計
件 数	30	2	6	8	46

ウ 個別支援

令和6年度個別支援状況

市民の個別相談については、原則、各区保健福祉センターで対応しているが、直接、個別にこころの健康センターに相談があった事例については、次のように対応し、必要に応じて各区の保健福祉センターに引き継いでいる。

1. 相談件数 (件)

4月	340
5月	306
6月	310
7月	240
8月	295
9月	214
10月	253
11月	236
12月	226
1月	225
2月	184
3月	208
合計	3,037

2. 新規・再相談の別 (件)

新規相談	900
本年度初相談	598
再相談	1,539
合計	3,037

3. 対象者の性別 (人)

男性	2,090
女性	934
不明	13
合計	3,037

4. 年齢別 (人)

10歳未満	4
10歳～12歳	19
13歳～15歳	26
16歳～18歳	31
19歳～20歳	129
21歳～29歳	377
30歳～39歳	618
40歳～49歳	698
50歳～59歳	591
60歳～69歳	241
70歳～79歳	130
80歳以上	39
不明	134
合計	3,037

5. 相談手段 (件)

電話相談	2,527
来所相談	361
訪問相談	112
その他（メール等）	37
合計	3,037

6. 相談業務従事者 (人)

医師	89
相談員・心理師	2,948
合計	3,037

7. 相談内容（複数あり） (件)

医療相談	608
通報に関して	558
本人・家族への対応	1,543
移送について	6
障害福祉サービスの情報提供	37
債務整理	57
その他	875
計	3,684

8. 相談経路 (件)

区役所（地域活動・保健福祉）	168
区役所（生活困窮・生活保護）	32
警察	463
その他行政機関	97
医療機関	192
障害福祉関係（基幹・事業所）	257
高齢福祉関係（包括・事業所）	11
子育て・教育関係	3
大阪市ホームページ等	297
ポスター・チラシ等	75
その他	1,442
計	3,037

9. 相談種別（複数あり）（件）

老人保健	0
社会復帰	94
アルコール	380
病気に関する問題	68
心の健康づくり	32
薬物関連問題	258
思春期問題	6
うつ・うつ状態	15
DVに関して	0
ギャンブル	742
摂食障害	2
てんかん	0
ゲーム	62
その他	1,417
計	3,076

10. 援助の方法（複数あり）（件）

助言	1,829
こころ専門相談等事業	579
関係機関紹介	360
区保健福祉センター等連携	244
その他	712
計	3,724

11. 相談区（件）

北	148
都島	94
福島	42
此花	37
中央	125
西	67
港	42
大正	33
天王寺	52
浪速	182
西淀川	66
淀川	349
東淀川	153
東成	96
生野	111
旭	138
城東	196
鶴見	100
阿倍野	32
住之江	112
住吉	125
東住吉	112
平野	187
西成	230
不明	31
市内だが不明	87
府下	77
その他	13
計	3,037

(6) 精神保健福祉相談

ア 思春期関連問題相談

思春期は心身の変化が著しく、対人関係の悩みやストレスによる身体症状などの問題が生じやすく、様々な不安や葛藤等に端を発して、精神障がい（統合失調症・うつ病・摂食障がい・社交不安障がい・強迫性障がい等）を引き起こしやすいことが知られている。思春期関連問題としては、不登校、家庭内暴力、非行、摂食障がい、自傷行為、性に関する問題等があり、いずれの問題も非常に複雑であることから一筋縄の対応ではうまくいかないことが多い。また、これらの問題に加えて、近年ではインターネット依存やいじめによる自殺等も大きな問題となってきた。これらに対応するため、平成12年10月から、専門の精神科医師、臨床心理職員等による個別相談を予約制で、大阪市こころの健康センターにおいて実施している。

令和6年度 思春期関連問題相談実施状況

1 相談件数 (件)

	計
実件数	28
延件数	53

2 対象者の内訳 (実件数) (人)

年齢	～12	13～15	16～18	19～20	21～	計
男 性	2	5	4	0	0	11
女 性	7	4	6	0	0	17
計	9	9	10	0	0	28

3 相談内容 (実件数) (人)

年齢	～12	13～15	16～18	19～20	21～	計
不 登 校	4	4	4	0	0	12
ひきこもり	0	0	1	0	0	1
摂食障がい	0	0	0	0	0	0
精神疾患疑い	0	0	0	0	0	0
情緒不安定	5	3	4	0	0	12
発達障がい	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	2	1	0	0	3
計	9	9	10	0	0	28

※その他、思春期関連問題について、各区保健福祉センターへの技術援助を行っている。

イ こころの悩み電話相談

社会が複雑になるにつれて、市民のメンタルヘルスを維持するために、気軽に利用できる相談窓口が必要とされている。このようなニーズに応じるために、平成12年4月から、こころの健康に関することなど、市民のこころの悩みに、臨床心理職員、精神保健福祉相談員などの専門職員が電話で相談に応じている。 開設時間：平日の午前9時30分～午後5時

令和6年度電話相談状況

1 相談者 (人)		5 対象者の居住地 (人)		6 相談種別 (件)	
本人自身	2,485	北	17	老人に関する問題	35
親	57	都島	28	社会復帰に関して	0
配偶者	22	福島	4	アルコール問題	9
子供	12	此花	2	薬物に関する問題	1
兄弟	10	中央	5	思春期の問題	19
友人	5	西	9	こころの健康について	975
その他	15	港	29	病気に関する問題	1,417
不明	0	大正	2	制度の問題	5
計	2,606	天王寺	5	うつ・うつ状態	106
2 相談者の性別 (人)		浪速	5	ギャンブル	4
男性	834	西淀川	13	摂食障害	0
女性	1,772	淀川	30	てんかん	2
不明	0	東淀川	294	ゲーム	1
計	2,606	東成	13	その他依存症	1
3 対象者の性別 (人)		生野	22	その他	31
男性	867	旭	7	計	2,606
女性	1,739	城東	252	7 相談内容 (件)	
不明	0	鶴見	10	育児上の問題	2
計	2,606	阿倍野	9	家庭内の問題	289
4 対象者の年齢 (人)		住之江	7	学校についての問題	10
10歳未満	1	住吉	36	職場・仕事等の問題	356
10～14歳	5	東住吉	15	近隣との関係	39
15～19歳	18	平野	11	性の悩み相談	21
20～29歳	67	西成	8	異性との関係	27
30～39歳	78	市内だが不明	793	性格についての悩み	20
40～49歳	226	府下	506	食欲の異常	1
50～59歳	811	その他	69	症状について	508
60～69歳	990	不明	405	医療機関について	41
70歳以上	91	計	2,606	病気の知識について知りたい	4
不明	319			精神障害者への関わり方について	6
計	2,606			社会復帰に関して	14
				社会資源に関して	53
				話がしたい・話相手がほしい	1,114
				人生相談	45
				その他	56
				計	2,606
				8 援助方法 (件)	
				助言	512
				他機関紹介	134
				傾聴	1,927
				その他	33
				計	2,606

(7) 自殺防止対策事業

全国の自殺死亡者数は平成 10 年に急増し 3 万人を超え、その後も概ね年間 3 万人前後で推移していた。平成 23 年以降は減少傾向を維持し、平成 27 年には急増前の平成 9 年を下回るまで減少したが、令和 2 年に新型コロナウイルス感染症の拡大といった新たな要素があり、全国の自殺者数は 11 年ぶりに増加に転じると共に女性や若年層の増加率が大きくなるなど、依然として深刻な状況が続いている。

本市の自殺死亡率は全国の都道府県・政令指定都市の中でも高い状況が続いており、令和 5 年の自殺死亡率（人口 10 万人あたりの自殺死亡者数。人口動態統計。）は 21.0 と全国の 17.4 より高い数字となっている。

改正自殺対策基本法および新たな「自殺総合対策大綱」を踏まえ、本市においても令和 6 年 3 月に「大阪市自殺対策基本指針（第 2 次）中間見直し」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざして様々な取組を実施している。

ア 自死遺族相談

平成 19 年 11 月から「自死遺族相談」を開設し、自死遺族に対して臨床心理職員・精神保健福祉相談員等による面接相談を実施している。

相談実施日 第 1・第 3 金曜日、第 2・第 4 木曜日（予約制）

《令和 6 年度実施状況》

実人数 21 人 延相談数 55 件

イ 自殺未遂者相談支援事業

自殺には多様かつ複雑な原因・背景があり、自殺未遂者を支えるためには心身の健康から社会的支援まで総合的・複合的な取り組みが必要なことから、平成 21 年 11 月から自殺未遂者への相談支援を開始した。

本事業は、警察署で自殺未遂者として取り扱った方の相談に応じ、精神科医療の必要な方は医療に繋ぎ、また心理的に追い込まれ、視野狭窄に陥るなど一時的に理解・判断ができなくなっている方に対して傾聴相談を行い適切な関係機関に繋ぎ、更なる自殺行為を防ぐことを目的としている。

開始時は市内 4 区（東淀川・港・城東・住吉）で試行実施し、平成 22 年 7 月から 12 区（前述に加え淀川・生野・鶴見・阿倍野・住之江・東住吉・平野・西成）に拡充し、平成 23 年 1 月から市内全域を対象に実施している。また、平成 25 年 1 月からは、大阪府全域で実施している。

《令和 6 年度実施状況》

受理延件数 620 件

ウ ゲートキーパー養成研修

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成として、大阪市内の高校・大学に在学する学生等に研修を実施している。

年月日	内 容 ・ 講 師	対 象 者	参加者数
6. 6. 4	～大学生のためのゲートキーパー研修～ こころの健康センター 職員	大手前大学	12 人
6. 10. 23		常磐会学園大学	70 人
6. 11. 14		大阪情報コンピュータ 一高等専修学校	19 人
6. 11. 22		大阪府立長吉高等学校	58 人
7. 1. 10		大阪府立長吉高等学校	67 人
7. 3. 31		大手前大学	86 人

（参考）令和 6 年度ゲートキーパー養成者数

上記人数に関係機関との共催（民生委員等）2,488 人、出前講座 35 人、心のサポーター養成研修との同時開催 254 人、専門研修 175 人、区実施分 166 人を加えた 3,430 人

エ 自殺予防啓発活動の取り組み

9月10日～16日の「自殺予防週間」、3月の「自殺対策強化月間」にあわせて「集中電話相談」及び「自殺予防街頭キャンペーン」を行った。

(ア) 集中電話相談

1. 期 間

(1) 令和6年9月1日～令和6年9月30日（24時間受付）

（9月1日は午前9時30分から開始、9月30日は午後5時で終了）

相談件数 1,047件（内 大阪市 330件）

(2) 令和7年3月1日～令和7年3月31日（24時間受付）

（3月1日は午前9時30分から開始、3月31日は午後5時で終了）

相談件数 1,143件（内 大阪市 347件）

2. 内 容：自殺に関する相談やこころの健康に関する相談をおこなう24時間の集中電話を設置

3. 主 催：大阪府、大阪市、堺市

(イ) 自殺予防街頭キャンペーン

1. 日 時：令和6年9月10日（火）午前8時～9時

令和7年3月 3日（月）午前8時～9時

2. 場 所：京橋駅前等

3. 内 容：自殺予防カード入りポケットティッシュの配布

オ こころの健康相談統一ダイヤル

平成23年4月から自殺予防集中電話相談事業として、国が実施している全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」を実施している。こころの健康に関する相談に対応することで、それらが原因となる自殺予防を図るため、市民のこころの悩みに、臨床心理職員、精神保健福祉相談員などの専門職員が電話で相談に応じている。

開設時間：平日の午前10時～午後5時

令和6年度こころの健康相談統一ダイヤル相談状況

1 相談者 (人)		5 対象者の居住地 (人)		6 相談種別 (件)	
本人自身	1,359	北	10	老人に関する問題	58
親	28	都島	7	社会復帰に関して	
配偶者	7	福島	5	アルコール問題	7
子供	10	此花	2	薬物に関する問題	3
兄弟	4	中央	11	思春期の問題	13
友人	5	西	7	こころの健康について	445
その他	13	港	13	病気に関する問題	717
不明	0	大正	1	制度の問題	5
計	1,426	天王寺	3	うつ・うつ状態	142
2 相談者の性別 (人)		浪速	4	ギャンブル	6
男性	625	西淀川	1	摂食障害	1
女性	801	淀川	10	てんかん	
不明		東淀川	10	ゲーム	1
計	1,426	東成	20	その他依存症	2
3 対象者の性別 (人)		生野	78	その他	26
男性	628	旭	7	計	1,426
女性	798	城東	4	7 相談内容 (件)	
不明	0	鶴見	5	育児上の問題	3
計	1,426	阿倍野	5	家庭内の問題	192
4 対象者の年齢 (人)		住之江	5	学校についての問題	19
10歳未満	0	住吉	71	職場・仕事等の問題	248
10～14歳	5	東住吉	10	近隣との関係	15
15～19歳	15	平野	10	性の悩み相談	5
20～29歳	107	西成	8	異性との関係	40
30～39歳	117	市内だが?	772	性格についての悩み	1
40～49歳	194	府下	70	食欲の異常	1
50～59歳	297	その他	11	症状について	296
60～69歳	176	不明	266	医療機関について	14
70歳以上	110	計	1,426	病気の知識について知りたい	3
不明	405			精神障害者への関わり方について	10
計	1,426			社会復帰に関して	6
				社会資源に関して	49
				話がしたい・話相手がほしい	470
				人生相談	21
				その他	33
				計	1,426
				8 援助方法 (件)	
				助言	391
				他機関紹介	151
				傾聴	847
				その他	37
				計	1,426

カ うつ病予防の普及啓発

各種パンフレット等を作成し、「こころの健康問題」に対する意識の高揚を図っている。

キ うつ病の家族教室

家族が正しい知識を学び、病気を理解し、本人への接し方を考えるためのうつ病の家族教室（1クール2回を2クール）を開催した。また、うつ病家族の自助グループの育成を目指し、継続して交流会を行っている。

○実施状況

コース	年 月 日	講 師	参加者数
休日コース	6. 9. 14	やすだメンタルクリニック 院長 安 田 究	15人
	6. 9. 28		13人
平日コース	6. 11. 6	やすだメンタルクリニック 院長 安 田 究	18人
	6. 11. 20		18人

○交流会（令和6年4月～令和7年3月）

開催回数 9回 延参加者数 31人

ク 大阪市自殺対策検討連絡会議

平成21年3月から大阪市精神保健福祉審議会・自殺防止対策部会と大阪市関係各担当が連携して自殺対策を推進し、施策等について協議・検討するため、大阪市自殺対策検討連絡会議を開催している。

(8) ひきこもり相談支援事業

ひきこもり支援の対象とは社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生活上の困難を抱え、家族を含む他者とも交流が限定的（希薄）な状態であり、かつ、支援を必要とする本人及びその家族と定義されている。

大阪市では、こころの健康センターにおいて、平成 21 年度よりひきこもり地域支援センターの運営を開始し、ひきこもりの一次相談窓口として、ひきこもり問題の早期発見・早期対応のための情報把握、精神保健医療等のサービスの必要性の判断、必要な支援機関につなぐ等の支援を行うとともに、精神科医師によるひきこもり専門相談やひきこもりの家族をサポートするため、家族教室及び家族交流会を実施している。また、対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、事例検討会や関係局会議を開催している。令和 2 年度には、大阪市のひきこもり状態にある方の実態を把握するため、生活状況に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）を実施した。

調査の結果、相談したくない理由として「何を聞かれるか不安」「うまく話せないと思う」などの意見が寄せられたことから、従来の相談事業に加え、話すことが苦手な方や不安を感じる方にも使いやすい手段である SNS（LINE）を活用した相談事業を令和 4 年度から試行的に開始し、令和 6 年度から本格的に実施している。

ア ひきこもり電話相談

開設時間：平日の午前10時～午後5時 電話相談後、必要に応じ面接・訪問を行っている。

1 相談件数内訳 (件)

延件数	795
実件数	348

2 相談者 (実人数)

ひきこもり本人	104
母	119
父	25
配偶者	6
子ども	1
兄弟姉妹	26
友人	5
その他	62
計	348

3 対象者の性別 (実人数)

男性	224
女性	102
その他	1
不明	21
計	348

4 対象者の年齢 (実人数)

18 歳未満	30
18・19 歳	18
20 歳代	85
30 歳代	50
40 歳代	54
50 歳代以上	54
不明	57
計	348

5 相談種別 (実件数)

不登校	32
ひきこもり（第 1 群：精神）	53
ひきこもり（第 2 群：発達）	14
ひきこもり（その他）	133
非ひきこもり	35
その他	81
計	348

6 相談内容 (延件数)

本人との関わり方	96
就学・学業	11
就労	37
当事者の居場所	5
医療機関	25
親の会	7
将来の不安	68
金銭面	8
他者との交流	2
話を聞いてほしい	443
他都市の情報	10
その他	83
計	795

7 相談後の処遇 (延件数)

助言	153
他機関紹介	142
傾聴	435
面接予約	21
アウトリーチ予約	1
他機関との連携	20
その他	23
計	795

イ ひきこもり面接相談

1 面接相談者（延人数）

ひきこもり本人	2
母	18
父	7
配偶者	0
子ども	0
兄弟姉妹	1
友人	1
その他	1
計	30

2 面接の種別（実件数）

不登校	1
ひきこもり（第1群：精神）	2
ひきこもり（第2群：発達）	3
ひきこもり（第3群：PD等）	0
ひきこもり（その他）	16
その他	0
計	22

3 面接結果の処遇（延回数）

助言	17
他機関紹介	6
傾聴	0
面接予約	2
アウトリーチ予約	0
他機関との連携	0
その他	0
計	25

ウ ひきこもりアウトリーチ（訪問支援）

※令和6年度は、実施なし。

エ ひきこもり専門相談（年間11回開催 ※令和6年度は12月が閉所日と重なり開催なし）

	男性	女性	計
実件数	10	7	17
延件数	14	12	26
（内訳）本人面接	4	2	6
家族面接	9	8	17
支援者面接	1	2	3

オ 家族教室（年間12回開催）

開催日	内容	参加者数	開催日	内容	参加者数
6. 4. 16	①ひきこもりのメカニズムを知る	2人	6. 10. 15	⑥コミュニケーションは変えられる（2）	7人
6. 5. 21	②どうしてこういう行動をしているの？	7人	6. 11. 19	⑦発達特性に応じたコミュニケーション	10人
6. 6. 18	③暴力の予防と対処方法	5人	6. 12. 17	⑧プラスの面に注目してみよう	9人
6. 7. 16	④家族の元気が1番	4人	7. 1. 21	⑨先回りをやめて向き合ってみよう	7人
6. 8. 20	①～④を振り返ろう	3人	7. 2. 18	⑩次の一步を一緒に探そう	10人
6. 9. 17	⑤コミュニケーションは変えられる（1）	5人	7. 3. 18	⑪一年間を振り返ろう	6人

カ 家族交流会（年間４回開催）
延参加者数 39人

キ ひきこもりLINE相談 ※本市委託業者により実施
相談実施日 水曜日：午後６時から午後10時 土曜日：午後０時から午後４時

1 相談件数内訳	(件)
延件数	594
実件数	162

2 相談者	(延人数)
ひきこもり本人	355
母	76
父	20
配偶者	2
子ども	2
兄弟姉妹	11
友人	1
その他	127
計	594

3 対象者の性別	(延人数)
男性	231
女性	285
不明	78
計	594

4 対象者の年齢	(延人数)
10歳未満	0
10歳代	91
20歳代	51
30歳代	50
40歳代	150
50歳代以上	156
不明	96
計	594

5 相談種別	(延件数)
不登校	57
ひきこもり（第1群：精神）	135
ひきこもり（第2群：発達）	49
ひきこもり（第3群：PD等）	2
ひきこもり（その他）	83
その他	268
計	594

6 相談内容	(延件数)
本人との関わり方	56
就学・学業	27
就労	30
当事者の居場所	7
医療機関	5
親の会	0
将来の不安	25
金銭面	11
他者との交流	11
話を聞いてほしい	244
他都市の情報	0
その他	178
計	594

7 相談後の処遇	(延件数)
助言	16
他機関紹介	37
傾聴	402
他機関連携	2
その他	137
計	594

(9) 依存症対策支援事業

平成 30 年度から大阪市こころの健康センターを依存症相談拠点とし、依存症対策支援事業を実施している。

ア 相談支援事業

(ア) 依存症相談員による相談

依存症相談員を配置し、開庁時、常時相談に応じている。(件)

	アルコール	薬物	ギャンブル等	その他	計
電話	354	215	547	244	1,360
面接	30	41	201	7	279
その他	4	11	4	1	20
計	388	267	752	252	1,659

(イ) 専門の医師による相談

専門の医師による相談（予約制）を実施した。

【令和 6 年度 アルコール関連問題相談実施状況】

1 相談人数 (人)

	男 性	女 性	計
実人数	16	8	24
延人数	16	8	24

2 対象者の内訳 (人)

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	計
男性	1	1	4	2	6	2	16
女性	0	0	1	2	1	4	8
計	1	1	5	4	7	6	24

3 相談者別（重複あり） (人)

本人	8
家族	15
支援者	4
その他	1

主な相談内容

・ アルコール依存症について ・ 酒害について ・ 治療の動機づけについて ・ 自助グループ（本人・家族）について ・ 断酒継続のための生活上の注意について	・ アルコール依存症の治療について ・ 依存症かどうかの見立て ・ 家族の対応について
--	---

【令和6年度 薬物関連問題相談実施状況】

1 相談人数 (人)

	男 性	女 性	計
実人数	13	14	27
延人数	13	15	28

2 対象者の内訳 (人)

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	計
男性	2	2	1	6	2	0	13
女性	3	7	3	0	1	0	14
計	5	9	4	6	3	0	27

3 相談者別（重複あり） (人)

本人	12
家族	22
支援者	5
その他	2

4 薬物の種類（重複あり） (人)

覚せい剤	8
麻薬	3
大麻	7
有機溶剤	1
危険ドラッグ	1
その他（処方薬、市販薬等）	12

主な相談内容

・ 薬物依存症について	・ 薬物依存症の治療について
・ 依存症かどうかの見立てについて	・ 治療の動機づけについて
・ 家族の対応について	
・ 自助グループ（本人・家族）について	
・ 断薬継続のための生活上の注意について	

【令和6年度 ギャンブル等関連問題相談実施状況】

1 相談人数 (人)

	男 性	女 性	計
実人数	39	0	39
延人数	40	0	40

2 対象者の内訳 (人)

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	計
男性	11	15	10	2	1	39
女性	0	0	0	0	0	0
計	11	15	10	2	1	39

3 相談者別（重複あり） (人)

本人	28
家族	29
支援者	2
その他	2

4 ギャンブル等の種類（重複あり） (人)

パチンコ・パチスロ	15
競馬	14
競輪	10
競艇	5
オートレース	3
その他	15

主な相談内容

- ギャンブル等依存症について - 依存症かどうかの見立て - 家族の対応について - 自助グループ（本人・家族）について - 生活上の注意について	- ギャンブル等依存症の治療について - 治療の動機づけについて
--	---

(ウ) SNS相談「大阪依存症ほっとライン」

令和5年4月から、LINEアプリを活用した相談（毎週水・土・日曜日、午後5時30分～午後10時30分）を開始した。相談件数（令和6年4月～令和7年3月）1,467件。

イ 依存症支援者育成事業

(ア) アルコール関連問題に係る支援者育成事業（「飲酒と健康を考える会」）

医療機関・行政機関・地域包括支援センター・訪問看護事業所・断酒会・A A・アルコール関連作業所等でアルコール関連問題にかかる支援者を対象に、研修を実施した。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6.11.11	アルコール依存症について	阪和いづみ病院 医師 角 田 三穂子	22人
	当事者の体験談	大阪市断酒連合会 依存症当事者	
6.12.18	事例検討「アルコール依存症者の支援について」	有限会社オラシオン 精神保健福祉士 辻 本 直 子	20人

(イ) 行政機関支援者向け研修事業

ギャンブル等依存症相談に従事する行政職員を対象に研修を実施した。

【大阪府・堺市と共同実施】

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6.7.19	ギャンブル等依存症の理解と相談対応	大阪府こころの健康総合センター 精神科医 清 原 大 樹	対面 68名 オンデマンド配信 83名
	ギャンブル等依存症に関する体験談から学ぶ	依存症当事者 依存症家族	
	依存症の借金問題への対応	大阪いちろうの会 司法書士 井 手 洋 右	

(ウ) 医療機関職員専門研修事業

依存症専門医療機関の選定条件の一つである「依存症治療指導者養成研修」として医療機関職員を対象に研修を実施した。

【大阪府・堺市と共同実施】

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
7.1.18	やめさせようとしめない依存症支援～信頼関係を築くために～	埼玉県立精神医療センター 副院長 成 瀬 暢 也	55人
	大阪精神医療センターでの薬物依存症治療の取り組み	大阪精神医療センター 薬物依存症治療チーム	
	本人・家族からの体験談	依存症当事者 依存症家族	
7.2.16	いつでも誰でもどこでもできるアルコール治療	沖縄リハビリテーション病院 TAPIC アディクションセンター長 手 塚 幸 雄	68人
	本人・家族からの体験談	依存症当事者 依存症家族	
7.3.9	ギャンブル依存症に対する行動療法の基礎：生活環境から変えていく ギャンブル依存症に対するハームリダクティブな行動の獲得：より適切な代替行動を考える	人間環境大学 講師 横 光 健 吾	67人
	本人・家族からの体験談	依存症当事者 依存症家族	
	大阪精神医療センターでのギャンブル依存症治療の取り組み	大阪精神医療センター ギャンブル依存症治療チーム	

(エ) 教員向け依存症予防啓発研修事業

大阪府内の高等学校、支援学校高等部、高等専修学校、大学等の教職員を対象に、依存症予防教育を実施するための依存症の基礎知識と依存症予防啓発ツールの活用についての研修を実施した。

【大阪府と共同実施】

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
6. 7. 10	若者のこころと依存症	大阪府こころの健康総合センター 医師 清 原 大 樹	対面 19名 オンデマンド配信 61名
	当事者の体験談	依 存 症 当 事 者	
	依存症予防啓発ツールの活用について	大阪府こころの健康総合センター 相談員	
6. 12. 4	生きづらさを抱える生徒と依存症	東布施野田クリニック 医師 野 田 哲 朗	対面 43名 オンデマンド配信 165名
	当事者の体験談・対談	依 存 症 当 事 者	

ウ 普及啓発・情報提供事業

(ア) 市民向け啓発講演会

依存症に関する知識の普及を目的に依存症に関する講座を実施した。

【大阪府と共同実施】

年 月 日	内 容	講 師	参加者数
6. 11. 1	これって依存症？ ～ゲーム、ギャンブル依存などの 行動依存について～	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 医師 松 崎 尊 信	対面 76名 オンデマンド配信 698名
	依存症を経験されたご本人の体験談	依 存 症 当 事 者	
	依存症と借金問題について	大阪いちろうの会 司法書士 井 手 洋 右	

(イ) 高校生向け依存症予防出前講座

高校生を対象に依存症に関する知識の普及を目的に講座を実施した。

【大阪府と共同実施】

年 月 日	高校名	参加者数	備考
6. 10. 23	大阪常磐会大学国際こども教育学部	74名	
6. 11. 14	大阪情報コンピューター高等専修学校	19名	
6. 11. 22	大阪府立長吉高等学校	58名	依存症当事者 体験談
7. 1. 10		67名	
6. 12. 12	大阪府立柴島高等学校	16名	
7. 2. 27	大阪府立今宮工科高等学校	24名	

(ウ) ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～20日）における取組み

- ① ギャンブル等依存症問題啓発月間シンポジウム
- ② 大阪市こころの健康センターにおいて啓発パネル展示
- ③ 大阪市こころの健康センターにおいて相談窓口を掲載したリーフレット配架
- ④ 各区、関係機関に啓発週間に関するポスターの配布
- ⑤ リスティング広告で依存症相談ダイヤル周知

- ⑥ 大阪市ホームページ上で啓発資料を掲載
- ⑦ デジタルサイネージを活用した啓発（府、堺市と共同実施）
- ⑧ 啓発用ウェットティッシュの作成

（エ）アルコール関連問題啓発週間（11月10日～16日）における取組み

- ① 大阪市こころの健康センターにおいて啓発パネル展示
- ② 大阪市こころの健康センターにおいて相談窓口を掲載したリーフレット配架
- ③ 各区、関係機関にポスターの配付
- ④ リスティング広告で依存症相談ダイヤル周知
- ⑤ 大阪市ホームページ上で啓発資料を掲載
- ⑥ デジタルサイネージを活用した啓発
- ⑦ 大阪市依存症相談ダイヤル周知用ティッシュ等を配布（京橋駅）

（オ）啓発用チラシの配布

若年層への依存症対策の啓発として、大阪市立小中学校の児童生徒（小学校4～6年生、中学校1～3年生）に対してゲーム・インターネットに関するチラシを配布した。

各区で実施される「成人の日記念のつどい」に参加する新成人に対してアルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症・ゲーム障害についての予防啓発チラシを配布した。

年 月 日	リーフレット名	対 象 者	配 付 数
6.11.22	ゲーム・インターネット依存って、なあに？	小学校4～6年生 中学校1～3年生	116,370部
7.1.6	気づいていないだけでそれって依存症かも？トラップを回避せよ	新 成 人	10,130部

エ 依存症家族支援事業（依存症者の家族教室）

依存症に悩む人たちを支える家族のための教室を実施した。

<アルコール>

年 月 日	内 容	講 師	参加者数
6.7.24	依存症について	えんどうこころのクリニック 院長 遠 藤 晃 治	9人
6.8.2	依存症関連問題として家族に起こること	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	9人
6.9.10	家族の対応について	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	8人
6.10.16	当事者の体験談	依存症当事者	4人
6.11.26	効果的なコミュニケーションについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	11人
6.12.16	家族のセルフケアについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	7人

<薬物>

年 月 日	内 容	講 師	参加者数
6.7.24	依存症について	えんどうこころのクリニック 院長 遠 藤 晃 治	3人
6.8.2	依存症関連問題として家族に起こること	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	5人

6.9.10	家族の対応について	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	5 人
6.10.9	当事者の体験談	依存症当事者	8 人
6.11.26	効果的なコミュニケーションについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	6 人
6.12.16	家族のセルフケアについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	2 人

＜ギャンブル等＞

年 月 日	内 容	講 師	参加者数
6.7.24	依存症について	えんどうこころのクリニック 院長 遠 藤 晃 治	5 人
6.8.2	依存症関連問題として家族に起こること	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	14 人
6.9.10	家族の対応について	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	8 人
6.10.17	当事者の体験談	依存症当事者	9 人
6.11.7	債務問題について	クレジットカウンセリング協会 消費生活アドバイザー	4 人
6.11.26	効果的なコミュニケーションについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	15 人
6.12.16	家族のセルフケアについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	6 人

オ ギャンブル等依存症回復支援プログラム

ギャンブル等の問題で困っている当事者を対象に、SAT-G（島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）のワークブックを用いて、個別にプログラムを実施した。

令和6年9月～令和7年2月に月1回全6回実施し、33名が参加した。

カ 依存症ポータルサイト整備事業

依存症に関する正しい知識、大阪府内の医療機関、相談機関等の検索や普及啓発リーフレットの掲載等、依存症に関する情報を集約したサイトを運営している。

【大阪府と共同実施】

令和6年4月から令和7年3月 表示回数 127,858回、ユーザー数 57,017回

キ 依存症関連機関連携会議

大阪府における依存症者の支援に関することについて協議・検討するため、大阪府依存症関連機関連携会議に参画している。

ク 依存症治療拠点機関及び依存症専門医療機関の選定

依存症患者が適切な医療を受けられるようにするため、基準に基づく依存症に関する専門医療機関及び、治療拠点となる医療機関を選定している。

<選定医療機関（令和6年度末現在）>

	保険医療機関名称	保険医療機関所在地	対象の依存症		
			アルコール	薬物	ギャンブル等
治療拠点機関	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター	大阪府枚方市宮之阪 3丁目16番21号	○	○	○
専門医療機関	医療法人 藤井クリニック	大阪市都島区東野田町 1丁目21番7号 富士林プラザ 10番館2階	○	○	○
	医療法人小谷会 小谷クリニック	大阪市阿倍野区旭町 1丁目1番27号 三洋ビル2階	○		
	医療法人孟仁会 悲田院クリニック	大阪市天王寺区悲田院町 5番13号	○		
	とじまクリニック	大阪市淀川区西中島 5丁目6番9号 新大阪第一ビル801号室	○		○

(10) 措置入院者等退院後支援事業

入院をした精神障がい者は、地域生活を送る上で様々な課題やニーズを抱えていることが多く、円滑な社会復帰等の観点からは、そのニーズに応じて、退院後に必要な医療、福祉、介護、就労支援等の支援を受けられる環境を整備することが重要である。

大阪市では、こころの健康センターにおいて、平成30年度より「大阪市措置入院者等退院後支援事業」を実施し、入院中の精神障がい者が、社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加促進等のために必要な医療等の包括的支援を継続的かつ確実に受けることにより、地域でその人らしい生活を安心して送ることができるよう支援をしている。

※支援対象者：退院後の医療等の支援を行う必要がある入院中の精神障がい者のうち、退院後支援に関する計画に基づく支援をうけることを希望したもの。

支援実績状況 支援対象者（実人員） 18名

支援方法	電 話	面 接	訪 問	その他	計
延件数	609	5	85	24	723

(11) 組織の育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、保健福祉センターにおいて、各区の自助組織・家族会・ボランティア等の育成に努めているが、これに協力するとともに、広域的な組織の育成に努めている。

(12) 精神医療審査会

平成8年4月からの精神保健福祉法の大都市特例の施行に伴い、同法第12条に基づき、大阪市精神医療審査会を設置し、平成12年4月の大阪市こころの健康センター設立により、その事務局を同センターに置いた。精神医療審査会は12名の委員で構成され2つの合議体に区分し、定期病状報告書等の審査及び退院・処遇改善請求等の審査を行い、精神科病院入院患者の適正な医療及び保護の確保に努めている。なお、精神医療審査会の円滑な運営のために予備委員5名をおいている。

ア 開催状況

全体会議	令和7年3月13日
合議体 審 査	令和6年4月18日
	令和6年5月17日
	令和6年6月20日
	令和6年7月19日
	令和6年8月15日
	令和6年9月20日
	令和6年10月17日
	令和6年11月15日
	令和6年12月19日
	令和7年1月17日
	令和7年2月20日
	令和7年3月13日

イ 入院届・定期病状報告の審査状況

(件)

		医療保護		措置		計
		入院届	更新届	決定報告	定期病状報告	
審 査 件 数		633	32	193	8	866
結 果	現入院形態が適当	633	32	193	8	866
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0	0

※法改正により医療保護入院者の定期病状報告については廃止。医療保護入院者の更新届新設。

ウ 退院・処遇改善請求の審査状況

(件)

請 求 件 数		結 果	
退 院 請 求 (うち処遇改善請求を含む)	38 (15)	現入院形態が適当	4 (1)
		他の入院形態へ移行	4 (1)
		入院の継続は適当ではない	0
		取 り 下 げ 等	29 (12)
		請 求 審 査 中	1 (1)
処 遇 改 善 請 求 (単 独)	13 (2)	現処遇が適当	2
		現処遇が不適当	0
		取 り 下 げ 等	9 (1)
		請 求 審 査 中	2 (1)

エ 実地審査状況

入院後概ね3か月を経過した措置入院患者及び実地審査の必要があると認めた医療保護入院患者等を対象に、病状及び措置に関する実地審査を実施し、精神障がい者の人権尊重を基本とした適正な医療の確保に努めている。

(件)

	審査件数	結 果		対象となった 病 院 数
		現入院形態が適当	他の入院形態へ移行	
措 置 入 院	3	2	1	3
医 療 保 護 入 院	6	6	0	5
任 意 入 院	4	4	0	5
計	13	12	1	13

(13) 大阪市自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会の運営（委員数 7人）

平成18年4月1日に精神保健福祉審議会の部会として設置し、平成21年8月1日からは、組織を独立させ、審査会議として設置要綱を制定し、さらに、平成25年4月1日からは執行機関の附属機関に関する条例に基づき、大阪市自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会として設置している。自立支援医療費（精神通院）支給認定、精神障がい者保健福祉手帳の等級判定に係る審査を行う委員会の運営を行っている。

令和6年度開催回数 24 回

2 精神保健福祉主管課業務

平成12年4月の大阪市こころの健康センター開設時より、精神保健福祉主管課の業務の一部を実施している。

(1) 精神保健福祉審議会の運営（委員数 12人）

精神保健福祉法第9条第1項及び大阪市精神保健福祉審議会条例に基づき、本市の精神保健福祉施策全般について審議する大阪市精神保健福祉審議会の運営事務を行っている。

【令和6年度開催】

第27回 令和7年3月24日(月) 於；こころの健康センター
報告事項

- ・大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会の開催状況等について
- ・夜間及び休日における精神科救急医療の状況について
- ・令和7年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・令和6年度精神保健福祉法の改正後の対応について

ア 自殺防止対策部会（委員数 11人）

平成20年7月1日に自殺防止対策部会設置要綱を制定し、自殺対策基本法の理念に基づき、市民が「生きやすい社会」の実現を目指し、総合的・効果的な自殺防止対策について審議を行っている。

【令和6年度開催日】 令和7年2月27日（木）

(2) 措置・緊急措置診察（入院）事業

ア 措置診察

精神保健福祉法第27条にもとづく精神保健指定医による措置診察を実施している。措置入院患者の移送については、本市職員が同乗して本市救急車で移送を行っている。

イ 緊急措置診察

夜間・休日の対応については、緊急措置診察受付窓口（令和6年9月より「夜間・休日措置診察受付窓口」に名称変更）を大阪府・堺市と共同で設置し、平日夜間は午後5時から翌日午前9時、休日は24時間、警察からの通報を受け付け、待機職員が緊急措置診察業務を行っている。

ウ 夜間・休日措置診察

令和6年9月より当番医が夜間・休日措置診察受付窓口配置され措置診察24時間化体制となった。（但し、当番医が不在の場合は緊急措置診察体制）

区 分		申請 ・通報 受付件数	緊急措置 診察 実施件数	緊急措置 入院者数	措置診察 (本鑑定) 実施件数	措置 入院者数
22条申請		3	0	0	0	0
23 条 通 報	平日日中	173	0	0	91	88
	緊急措置診察受付 窓口	202	87	78	74	63
	夜間・休日措置 診察受付窓口	134	0	0	59	48
24条通報		26	0	0	11	11
26条等通報		216	0	0	0	0
計		754	87	78	235	210

(3) 医療保護入院等の移送事業

精神保健福祉法第34条に基づく「医療保護入院等のための移送事業」については平成12年7月から開始した。移送のための診察にあたっては各区の保健福祉センターと大阪市こころの健康センターが合同で事前調査を行っている。移送は本市の救急車でいき、大阪市こころの健康センター職員が同乗し、精神障がい者の人権に配慮した医療の確保に努めている。

【令和6年度実績 1件】

(4) 精神障がい者保健福祉手帳の交付

各種の支援サービス利用を可能にし、精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進を図るために交付している。

【令和6年度末精神障がい者保健福祉手帳交付者数 55,071名】

(1級 3,580人 2級 33,664人 3級 17,827人)

(5) 障がい者の乗車料金福祉措置

平成9年10月から、市営（平成30年4月1日より民営化）の地下鉄・市バス・ニュートラム等の乗車料金を等級に応じた割引を実施しており、手帳所持者に乗車料金割引証または無料乗車証を交付している。

(6) 自立支援医療費（精神通院）の支給認定

障害者総合支援法に基づき精神障がい者の通院医療について、医療費の一部に対し公費負担を行っている。

【令和6年度末受給者数 91,437人】

【自立支援医療費（精神通院）公費負担額 21,150,460,022円】

(7) 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

大阪市では平成14年11月から精神科病院に長期入院中の患者の退院に向けて地域生活移行支援事業に取り組み、市内9か所の地域活動支援センター（生活支援型）の自立支援員やピアサポーターとともに実施してきた。

平成20年度に、国による「地域移行支援特別対策事業実施要綱」が制定されたことで、本市も「コーディネーターの配置」「退院促進ピアサポート事業」「体験宿泊推進事業」を特別強化策として実施、平成21年度には、事業のさらなる推進を図るために「精神障がい者地域生活移行支援事業検討会議」を設置した。平成24年度の障害者自立支援法（現障害者総合支援法）の改正により地域移行支援が個別給付化され、事業としての取り組みは終了となった。

平成30年4月から、大阪市独自の取り組みとして、精神科病院に退院可能な状態にもかかわらず長期（概ね1年以上）入院を余儀なくされている方に対し、退院意欲の向上や地域での生活をイメージしていただけるような支援を行う「地域生活移行推進事業」を実施している。

ア 精神障がい者地域生活支援部会

平成29年に、「精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることが出来るよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築が必要」という、国の新たな政策理念が示された。大阪市でも、第5期障がい福祉計画に基づき「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る保健・医療・福祉関係者による協議の場」を、令和2年度末に大阪市障がい者施策推進協議会のもとに「精神障がい者地域生活支援部会」として設置し、施策審議を進めることとした。

【令和6年度開催】

第1回 令和6年10月22日(火) 於；こころの健康センター

審議事項

- ・「第6期大阪市障がい福祉計画」（令和3年度～令和5年度）の実績及び「第7期大阪市障がい福祉計画」（令和6年度～令和8年度）の成果目標
- ・令和5年度精神科在院患者調査からの報告について
- ・令和5年度こころの健康センターの「にも包括」に係る取り組みについて
- ・令和6年度精神科病院における虐待通報窓口設置後の経過及び入院者訪問支援事業について
- ・令和7年度大阪市障がい者等基礎調査における精神科病院入院者を対象とした調査及びワーキング会議委員の選任について

第1回ワーキング会議 令和6年11月26日(火) 於；こころの健康センター

審議事項

- ・ワーキング会議選出
- ・大阪市障がい者等基礎調査について

第2回ワーキング会議 令和6年12月17日(火) 於；こころの健康センター

審議事項

- ・大阪市障がい者等基礎調査（案）について
- ・障がい者基礎調査票（精神科病院入院者用）（案）について

第2回 令和7年2月13日(木) 於；こころの健康センター

審議事項

- ・令和7年度 大阪市障がい者等基礎調査について
- ・令和6年度こころの健康センターの「にも包括」に係る取り組みについて
- ・令和6年度から令和8年度の障がい者支援計画の進捗報告にかかる資料について
- ・高齢者施設等への入所を希望する方への支援モデルの検討について

イ 地域移行支援の実施状況（過去10年間）

年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
退 院	16	13	12	17	10	13	11	13	7	13
退院に至らず支援中止・中断	7	0	2	2	4	2	4	2	1	3
退院に至らず支援継続	11	8	12	9	16	14	5	3	5	8
計	34	21	26	28	30	29	20	18	13	24

ウ 地域生活移行推進事業

支援対象者（精神科病院で、病状が安定し退院可能な長期入院者）に対し、こころの健康センターが選定した登録事業者が、精神科病院等に訪問し、退院意欲を高めることで障がい者自立支援給付制度の地域移行支援の申請ができるよう支援することを目的として実施している。

令和6年度事業利用者：14人（前年度からの継続者7人）

内 令和6年度中に地域移行支援の申請を行った者：4人

エ ピアサポーターによる啓発活動

ピアサポーターが入院患者や病院関係者に対し地域生活について情報提供することで、入院患者の退院意欲を高めると共に、精神科病院職員の地域移行への意識を高めることで地域移行支援等の利用を促進する。また、ピアサポーターが自身の体験談を語ることで、地域住民や支援者等が精神障がいについての理解を深め、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的な社会を構築することを目的として実施している。

市民・支援者等への啓発

対 象 者	回 数
支援者、市民	11回
家 族	29回

オ ピアサポーター交流会

ピアサポーターが当事者支援の輪と活動の場を広げることを目的とし交流会を行った。

実 施 日	内 容	場 所	参加者数
6.7.25	今年度の予定に関する話し合い、交流会等	こころの健康センター	9人
6.8.28	講義「コミュニケーションの技法と実践」（ピアサポーター養成講座と合同開催）	こころの健康センター	14人
6.10.31	情報交換、保健師研修に参加し交流	こころの健康センター	14人
6.11.28	情報交換、交流会等	こころの健康センター	12人

カ 精神障がい者ピアサポートに関する支援者研修

支援者がピアサポーターの活動内容や役割を学ぶことで、精神障がい者が充実した地域生活を送るためには、ピアサポーターの介入が効果的であるということを理解し、ピアサポーターの育成を促進することを目的として開催した。

実 施 日	内 容	講 師	参加者
6.7.3	・ミニ講話「語りの効果」 ・パネルディスカッション ・パネリストとグループ交流会	武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科 専任講師 清水 由香 ピアサポーター及び所属先の職員	27人

キ ピアサポーター地域交流会

地域移行の推進とピアサポート活動の活性化を目指し、地域移行支援を利用している精神科病院入院者、地域支援者等を対象に退院の体験談と交流会を中心に実施した。

実 施 日	内 容	対 象 者	参加者数
7. 2. 28	第1部 本人、ピアサポーター、支援者からの体験談 第2部 グループ交流会	地域移行支援利用者、ピアサポーター、地域支援者、病院関係者、行政関係者等	46人

ク ピアサポーター養成講座

入院患者の退院意欲を高め、社会的入院を解消していくためには、当事者の仲間であるピアサポーターの存在が極めて重要かつ有効である。地域生活移行支援事業を利用して退院し地域生活を送っている精神障がい者等でピアサポート活動を希望する者を対象とし、当事者支援の輪と活動の場を広げることを目的に養成講座を開催している。令和6年度は10人が修了した。

実 施 日	内 容	講 師
6. 8. 6	ピアサポートの理解 ～ピアサポートの意義と基本理念～	大阪公立大学 現代システム科学域 教育福祉学類 准教授 松 田 博 幸
6. 8. 19	退院促進の意義と大阪の精神科病院事情	大阪精神医療人権センター 山 本 深 雪
6. 8. 28	コミュニケーションの手法と実践	ジャパンEAPシステムズ 臨床心理士 川 端 洋 子
6. 9. 6	所属機関におけるピアサポーターの役割と活動の実際	ピアサポーター及び所属先の職員
6. 9. 13	ピアサポーターの基盤と専門性	武庫川女子大学 心理・ 社会福祉学部 社会福祉学科 専任講師 清 水 由 香
6. 9. 25	ピアサポートの専門性の活用 ～語りの実践～	ピアサポーター
6. 10. 1	ピアサポーターとして働く上でのセルフマネジメント	住之江区障がい者基幹相談支援センター 相談支援専門員 陶 延 彰
6. 10. 11	ピアサポーターの専門性の活用と気づきの共有	桃山学院大学 社会学部ソーシャルデザイン学科 教授 栄 セツコ

ケ 技術支援・コーディネート

内 容	訪問（件）	電話（件）
地域移行ケース相談	13	173
地域移行相談者への事前面接	10	
地域移行相談者ケースカンファレンス	4	
地域移行相談者への継続面接	5	
地域移行ケア会議	2	
啓発活動に関する連絡調整	1	0
啓発活動	0	0
その他	0	4
計	35	177

（８）心神喪失者医療観察法に基づく社会復帰支援

重大な他害行為を行った心神喪失者等に対して継続的かつ適切な医療や地域ケアを確保して、その社会復帰を促進することを目的に心神喪失者等医療観察法が平成 17 年に施行された。

こころの健康センターでは、保護観察所および医療機関が定例的に実施するケア会議に出席し、関係機関、各区保健福祉センターが主体的に地域処遇にかかわれるよう技術支援をしている。

平成 17 年 7 月から令和 6 年度末までの対象者は 133 人で、令和 6 年度末までに医療観察処遇を終了した者は 108 人となっている。

ア 令和 6 年度医療観察法対象者および支援状況

対象者：26 人（内新規対象者：10 人）

新規対象者 10 人の内訳

〔 処 遇： 入院処遇対象者 9 人、通院処遇対象者 1 人
疾病別： 統合失調症 9 人、妄想性障害 1 人、 〕

ケア会議出席：79回

イ 医療観察制度に係る業務連絡会への参加

医療観察法における対象者への処遇を適正かつ円滑に実施するため、大阪保護観察所が開催する会議に参加している。

(9) 精神科救急医療体制整備事業

ア おおさか精神科救急ダイヤルの設置

大阪府・堺市と共同で相談窓口の少ない夜間・休日の時間帯を中心に精神科救急医療の利用などについて、平成14年7月29日から、24時間体制で電話相談に応じることのできる「こころの救急相談」を設置していた。平成27年度より開設時間を夜間・休日とし、「おおさか精神科救急ダイヤル」に変更した。かかりつけの医療機関が診療を行っていない夜間・休日において、精神疾患を有する方やその家族の方などから、こころの病気に関する緊急時に必要に応じて精神科救急医療機関の利用について案内を行うとともに、相談のなかで医療的な判断等が必要な場合は精神科救急病院の医師の助言を求めて速やかに対応を行っている。

令和6年度おおさか精神科救急ダイヤル利用状況

(大阪府下全域の合計件数)

(1) 相談利用

種別	件数 (件)	割合 (%)
新規	4,071	24.2
継続	12,221	72.6
不明	531	3.2
計	16,823	100.0

(2) 利用者

種別	件数 (件)	割合 (%)
本人	13,342	79.3
家族その他	3,481	20.7
計	16,823	100.0

(3) 性別

種別	件数 (件)	割合 (%)
男	3,968	23.6
女	12,828	76.2
不明	27	0.2
計	16,823	100.0

(4) 地域

種別	件数 (件)	割合 (%)
大阪市内	8,877	52.8
府域・堺市	6,884	40.9
他府県	187	1.1
不明	875	5.2
計	16,823	100.0

(5) 年齢

種別	件数 (件)	割合 (%)
10歳未満	0	0
10歳代	54	0.3
20歳代	676	4.0
30歳代	752	4.5
40歳代	1,254	7.5
50歳代	5,010	29.8
60歳代	2,722	16.2
70歳代	3,721	22.1
80歳代以上	101	0.6
不明	2,533	15.0
計	16,823	100.0

(6) 相談内容 (複数有り)

種別	件数 (件)	割合 (%)
医療関係	14,752	57.6
福祉関係	359	1.4
その他	10,505	41.0
計	25,616	100.0

イ 精神科救急医療情報センターの設置

おおさか精神科救急ダイヤル、救急隊、警察からの相談に対して、精神科救急医療情報センターの精神保健福祉士等が医療機関と連携して受診が必要かどうかを判断し、受診が必要な場合は症状等にあった医療機関に受診を予約している。

【受付時間】

平 日：午後５時から翌朝９時

土曜日・休日：午前９時から翌朝９時

令和６年度精神科救急医療情報センター実績報告

１ 対応件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総件数	212	167	199	213	185	186	203	142	183	184	169	165	2,208

２ 相談経路

(件)

	件 数
救急隊	474
おおさか精神科救急ダイヤル	644
警察	910
その他	180
計	2,208

３ 発生地域

(件)

	件 数
大阪府	1,066
大阪市	995
堺市	145
府外発生対象外	0
不明	2
計	2,208

４ 対象者性別

(件)

	件 数
男性	980
女性	1,228
不明	0
計	2,208

5 対応医療機関件数 (件)

浅香山病院	22
小曽根病院	4
こころあ病院	7
貝塚中央病院	44
木島病院	62
久米田病院	95
京阪病院	29
光愛病院	8
国分病院	122
阪本病院	22
さわ病院	223
結のぞみ病院	100
七山病院	74
ねや川サナトリウム	32
阪南病院	124
水間病院	8
浜寺病院	28
茨木病院	5
阪和いずみ病院	4
新阿武山病院	33
大阪さやま病院	6
八尾こころのホスピタル	7
関西サナトリウム	7
丹比荘病院	38
阪奈サナトリウム	5
ほくとくクリニック病院	114
関西記念病院	11
吉村病院	15
オレンジホスピタル	3
小阪病院	4
榎坂病院	11
新生会病院	1
和泉中央病院	8
美原病院	27
箕面神経サナトリウム	4
東香里病院	0
精神医療センター	6
計	1,313

6 時間帯別入電件数 (件)

0:00～0:59	94
1:00～1:59	103
2:00～2:59	64
3:00～3:59	53
4:00～4:59	40
5:00～5:59	42
6:00～6:59	38
7:00～7:59	17
8:00～8:59	5
9:00～9:59	70
10:00～10:59	62
11:00～11:59	52
12:00～12:59	56
13:00～13:59	54
14:00～14:59	60
15:00～15:59	51
16:00～16:59	35
17:00～17:59	293
18:00～18:59	188
19:00～19:59	174
20:00～20:59	201
21:00～21:59	177
22:00～22:59	157
23:00～23:59	122
計	2,208

ウ 一次救急医療体制の整備

精神科救急医療情報センター、おおさか精神科救急ダイヤルで外来対応可能と判断された場合に、大阪市が開設している精神科一次救急診療所にて外来対応を行っている。

【受付時間】

平 日・土曜日：午後 8 時から午後11時 日曜日・休日：午前10時から午後11時

エ 二次救急医療体制の整備

精神科救急医療情報センターで入院医療も含めた救急受診が必要と判断された場合に速やかに入院できるよう、府内の精神科病院に救急入院用病床を確保するとともに外来対応も行っている。

【受付時間】

平 日：午後5時から翌朝9時

土曜日・休日：午前9時から翌朝9時

○確保病床件数及び受診件数（大阪市・大阪府・堺市）

	R2	R3	R4	R5	R6
病 床 確 保 数	3,036	3,042	3,051	3,060	3,051
入 院 件 数	1,385	1,477	1,493	1,410	1,313
外来受診件数	272	262	241	222	237
計	1,657	1,739	1,734	1,632	1,550

オ 身体合併症治療体制の確保

平成14年4月1日から大阪府の精神科救急医療システムで運用し、大阪府・堺市と共同で身体合併症受入病院を府下に10病院で対応している。

○身体合併症受入病院（10病院）

大阪大学医学部附属病院・大阪急性期総合医療センター・大阪公立大学医学部附属病院
 藍野病院・関西医科大学総合医療センター・東香里病院・浅香山病院
 大阪医科薬科大学附属病院・大阪市立総合医療センター・大阪赤十字病院

○身体合併症患者の受入件数（大阪市・大阪府・堺市） (件)

病院名	精神科 病床数	R2	R3	R4	R5	R6
大阪大学医学部附属病院	52	6	2	0	0	0
大阪急性期・総合医療センター	34	54	31	10	18	15
大阪公立大学医学部附属病院	38	1	2	1	1	6
藍野病院	600	100	97	183	213	227
関西医科大学総合医療センター	39	153	79	110	190	124
東香里病院	173	63	0	36	103	117
浅香山病院	744	22	25	33	67	116
大阪医科薬科大学病院	40	16	22	21	17	9
大阪市立総合医療センター	55	26	20	15	31	26
大阪赤十字病院	42	6	5	5	5	11
計	1,817	447	283	414	645	651

カ 夜間・休日精神科合併症支援システム

精神科合併症患者については、医療機関での受け入れが、通常の場合に比べ時間を要している状況であり、精神科合併症患者を受け入れた二次救急病院や救命救急センター（以下、「二次救急病院等」と言う。）を支援し、救急患者をスムーズに受け入れ、その後の治療まで切れ目なく対応するために、大阪府・堺市と共同で「夜間・休日精神科合併症支援システム」を平成27年8月17日から運用している。

○ システムの稼働時間

平日夜間（午後5時から翌朝9時まで）及び休日（土・日曜日、祝日、年始・年末）

○ 輪番の合併症支援病院（精神科病院）数及びベッド数

2病院、ベッド数2床（各病院1床ずつ）

○ 利用状況（平成31年度から令和5年度）

1 月別利用件数

(件)

	R2	R3	R4	R5	R6
4月	9	9	12	16	20
5月	23	21	12	18	27
6月	18	14	16	11	17
7月	21	22	19	21	27
8月	23	17	8	18	19
9月	14	13	17	17	21
10月	23	19	13	23	16
11月	20	9	19	21	22
12月	12	20	23	15	7
1月	13	17	6	23	15
2月	20	12	13	15	13
3月	8	15	10	13	10
計	204	188	168	211	214

2 対応内訳

(件)

	R2	R3	R4	R5	R6
コンサルテーション	109	72	78	94	92
精神科病院外来受診	16	21	8	22	25
精神科病院入院	79	88	82	95	93
その他	0	7	0	0	4
計	204	188	168	211	214

(10) 精神科病院における障がい者虐待防止の取組

精神科病院における虐待通報受付窓口の設置

精神保健福祉法の改正により、令和6年4月から、精神科病院における虐待通報が義務化されたことから、大阪市内の精神科病院における虐待通報受付窓口を設置し、電話とメールでの受付を行っている。

【電話受付時間】平日9時から17時30分（祝日年末年始・除く）

【メール受付】24時間（ただし、対応は開庁時）

○大阪市虐待通報窓口受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受付件数	2件	2件	2件	4件	4件	4件	1件	1件	2件	1件	1件	4件	28件
うち虐待事案として対応した件数	1件	1件	0件	1件	2件	2件	1件	0件	1件	0件	0件	2件	11件
虐待認定件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

(11) 精神保健福祉に関する予算・決算業務

大阪市こころの健康センターにおいて、精神保健医療及び精神障がい者福祉（他の所管に属するものを除く）に関する事業の予算・決算業務等を実施している。

第 3 資 料

1 精神医療審査会

(1) 運営状況

ア 精神医療審査会の開催状況（過去10年間） (回)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
審 査 会		1	1	1	1	※	1	1	1	1	1
合 議 体		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

※審査会（全体会議）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面での開催

イ 入院届の審査状況（過去10年間） (件)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
入 院 届		771	732	788	761	748	781	742	606	631	633
結 果	現入院形態が適当	771	732	788	761	748	781	742	606	631	633
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 医療保護入院者定期病状報告の審査状況（過去10年間） (件)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
定 期 病 状 報 告		2	1	1	1	2	0	0	1	0	0
結 果	現入院形態が適当	2	1	1	1	2	0	0	1	0	0
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

エ 医療保護入院者更新届の審査状況（過去10年間） (件)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
更 新 届											32
結 果	現入院形態が適当										32
	他の入院形態へ移行										0
	入院の必要なし										0

オ 措置入院者決定報告の審査状況（過去10年間） (件)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
決 定 報 告											193
結 果	現入院形態が適当										193
	他の入院形態へ移行										0
	入院の必要なし										0

カ 措置入院者定期病状報告の審査状況（過去10年間） (件)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
定 期 病 状 報 告		22	24	21	15	13	12	8	10	8	8
結 果	現入院形態が適当	20	24	21	15	13	12	8	10	8	8
	他の入院形態へ移行	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

キ 退院請求の審査状況（過去10年間） (件)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
退 院 請 求		22	13	27	30	34	23	19	16	31	38
結 果	現入院形態が適当	6	7	6	7	7	4	7	6	6	4
	他の入院形態へ移行	2	1	3	2	4	5	3	5	6	4
	入院の継続は適当でない	-	-	1	1	0	1	0	0	0	0
	取り下げ、審査継続等	14	5	17	20	23	13	9	5	19	30

ク 処遇改善請求の審査状況（過去10年間） (件)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
処 遇 改 善 請 求		0	4	5	3	7	2	3	2	7	13
結 果	処 遇 が 適 当	0	0	1	0	1	0	2	0	1	2
	処遇が適当でない	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0
	取り下げ、審査継続等	0	4	3	3	5	2	1	2	5	11

(2) 実地審査状況（過去10年間） (件)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
審査件数		22	22	24	21	21	16	17	16	19	13
結果	現入院形態が適当	21	22	24	21	20	14	16	16	19	12
	他の入院形態へ移行	1	0	0	0	1	2	1	0	0	1
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 措置（緊急措置）診察・入院状況（過去10年間） (件)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
申請・通報件数		327	343	299	364	397	345	415	437	426	418
22条申請	22条申請	2	4	2	3	1	2	4	2	4	3
	診察せず・他	2	4	2	3	0	2	4	2	4	3
	措置診察件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	措置入院件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	非該当件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23条通報		131	120	88	139	141	163	190	200	180	173
23条通報	診察せず	97	90	40	43	51	78	120	133	89	82
	措置診察件数	34	30	48	96	90	85	70	67	91	91
	措置入院件数	33	27	45	89	84	77	65	67	86	88
	非該当件数	1	3	3	7	6	8	5	0	5	3
24条通報		26	22	23	21	23	27	34	40	26	26
24条通報	診察せず	12	6	4	6	7	10	18	26	15	15
	措置診察件数	14	16	19	15	16	17	16	14	11	11
	措置入院件数	14	13	14	12	16	16	14	13	10	11
	非該当件数	0	3	5	3	0	1	2	1	1	0
25条、26条通報		174	197	186	201	232	155	187	195	216	216
25条、26条通報	診察せず	174	197	185	201	229	155	186	193	216	216
	措置診察件数	0	0	1	0	3	0	1	2	0	0
	措置入院件数	0	0	0	0	2	0	1	2	0	0
	非該当件数	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
緊急措置診察件数		80	105	134	145	252	209	248	205	170	87
緊急措置入院件数	緊急措置入院件数	69	89	110	116	175	174	211	178	147	78
	本鑑定実施せず他	1	8	4	6	8	10	10	13	8	3
	本鑑定件数	68	80	107	110	167	160	201	166	139	74
	該当件数	56	72	98	91	145	139	178	155	125	63
	非該当件数	12	8	9	19	22	21	23	11	14	11
非該当件数		11	16	24	27	56	35	37	27	23	10
夜間休日措置診察受付件数											134
夜間休日措置診察受付件数	診察せず										75
	措置診察件数										59
	該当件数										48
	非該当件数										11

※ 同年度において「緊急措置入院件数＝本鑑定実施せず＋本鑑定件数」となっていない年度があるのはその年度末の緊急措置診察の本鑑定を翌年度に行っているため

※ 令和6年9月より当番医が夜間・休日措置診察受付窓口配置され措置診察24時間化体制となった。（但し、当番医が不在の場合は緊急措置診察体制）

大阪府下の精神科病床を有する病院（令和 6 年 6 月末日現在）

	病 院 数	指 定 病 院 数	精 神 科 病 床
大阪市内	5病院	4病院	219床
堺市内	6病院	4病院	2,451床
大阪府下（大阪市・堺市を除く）	49病院	34病院	15,175床
計	60病院	42病院	17,845床

大阪市内の精神科病床を有する病院（令和 6 年 6 月末日現在）

		病 院 名	精 神 科 病 床
大阪市内	府立病院	大阪急性期・総合医療センター	34床
	指定病院	大阪市立総合医療センター	55床
		大阪公立大学医学部附属病院	38床
		ほくとクリニック病院	50床
		大阪赤十字病院	42床
計			219床

3 精神障がい者保健福祉手帳交付状況（各年度末現在）（人）

年度		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
等級	1 級	2,721	2,727	2,628	2,808	3,024	3,101	3,255	3,361	3,389	3,580
	2 級	16,964	17,776	18,367	20,516	22,700	23,979	25,995	28,392	30,637	33,664
	3 級	10,056	11,134	12,629	12,798	13,165	14,158	15,024	15,865	16,927	17,827
交付数 計		29,741	31,637	33,624	36,122	38,889	41,238	44,274	47,618	50,953	55,071

4 精神障がい者保健福祉手帳所持者数
(令和6年度末現在)

(人)

等級 区	1 級	2 級	3 級	計
北	85	981	680	1,746
都 島	105	1,015	707	1,827
福 島	66	485	283	834
此 花	86	668	350	1,104
中 央	57	702	529	1,288
西	61	771	453	1,285
港	90	874	444	1,408
大 正	74	744	432	1,250
天王寺	66	572	406	1,044
浪 速	100	936	614	1,650
西淀川	84	879	571	1,534
淀 川	218	1,907	983	3,108
東淀川	239	2,748	1,384	4,371
東 成	105	1,056	475	1,636
生 野	248	1,822	815	2,885
旭	190	1,291	729	2,210
城 東	191	1,978	946	3,115
鶴 見	103	1,173	571	1,847
阿倍野	107	1,151	531	1,789
住之江	132	1,440	719	2,291
住 吉	234	2,609	1,196	4,039
東住吉	265	2,130	973	3,368
平 野	383	3,078	1,536	4,997
西 成	291	2,654	1,500	4,445
計	3,580	33,664	17,827	55,071

5 自立支援医療費（精神通院）受給者数
(令和6年度末現在)

(人)

区	受給者数
北	3,163
都 島	2,961
福 島	1,519
此 花	1,839
中 央	2,322
西	2,064
港	2,381
大 正	2,062
天王寺	1,809
浪 速	2,836
西淀川	2,590
淀 川	5,415
東淀川	7,519
東 成	2,827
生 野	4,956
旭	3,616
城 東	5,202
鶴 見	2,933
阿倍野	2,827
住之江	3,651
住 吉	6,296
東住吉	5,273
平 野	7,767
西 成	7,609
計	91,437

6 自立支援医療費（精神通院）受給者数状況（各年度末現在）

(人)

年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
受 給 者 数	54,446	57,497	60,271	63,167	66,740	69,493	74,457	78,481	84,612	91,437

7 保健福祉センターにおける相談指導の状況（令和6年度実績）

（人）

	面接相談		電話相談	訪問指導		精神保健福祉相談計
	実人員	延人員①	延人員②	実人員	延人員③	①+②+③
北	221	987	1,246	53	152	2,358
都 島	110	233	655	40	92	980
福 島	137	445	668	18	35	1,148
此 花	131	398	356	35	56	810
中 央	95	293	415	55	127	835
西	108	459	498	22	78	1,035
港	251	832	808	49	120	1,760
大 正	220	810	818	20	58	1,686
天王寺	129	295	313	27	114	722
浪 速	131	402	600	62	170	1,172
西淀川	192	488	272	12	26	786
淀 川	170	360	702	88	132	1,194
東淀川	290	881	1,609	37	97	2,587
東 成	151	393	656	20	152	1,201
生 野	225	907	585	35	80	1,572
旭	188	504	583	47	113	1,200
城 東	164	257	943	77	164	1,364
鶴 見	201	545	805	44	65	1,415
阿倍野	177	741	656	22	57	1,454
住之江	81	202	139	28	67	408
住 吉	165	370	1,090	67	151	1,611
東住吉	292	1,159	2,445	51	301	3,905
平 野	348	1,076	1,803	78	190	3,069
西 成	462	1,576	2,256	127	363	4,195
合 計	4,639	14,613	20,921	1,114	2,960	38,494

8 保健福祉センターにおける医師による一般精神保健福祉相談の状況（令和6年度実績）

	一般精神保健福祉相談		
	回数 (回)	実人員 (人)	延人員 (人)
北	30	68	84
都 島	23	41	51
福 島	35	49	83
此 花	22	55	70
中 央	19	45	45
西	21	44	44
港	22	48	54
大 正	35	46	87
天王寺	21	56	68
浪 速	20	51	80
西淀川	20	43	44
淀 川	38	71	78
東淀川	44	90	116
東 成	29	48	64
生 野	22	44	58
旭	19	41	50
城 東	34	63	76
鶴 見	22	46	51
阿倍野	31	68	88
住之江	22	37	53
住 吉	27	59	71
東住吉	45	72	105
平 野	36	99	132
西 成	46	63	123
計	683	1,347	1,775

9 保健福祉センターにおける地域生活向上教室・生活技能訓練教室の状況（令和6年度実績）

	地域生活向上教室 (再掲) 生活技能訓練			(再掲) 生活技能訓練	
	回 数 (回)	実人員 (人)	延人員 (人)	回 数 (回)	延人員 (人)
北	12	11	84	3	20
都 島	12	3	28	3	6
福 島	12	5	35	3	10
此 花	12	6	49	3	17
中 央	12	5	35	3	8
西	12	7	27	3	6
港	12	13	79	3	20
大 正	12	5	40	3	11
天王寺	12	6	25	3	7
浪 速	12	13	41	3	12
西淀川	12	4	24	3	7
淀 川	12	16	66	3	16
東淀川	12	7	69	3	16
東 成	12	6	43	3	12
生 野	12	10	36	3	9
旭	12	26	66	3	9
城 東	10	4	22	3	5
鶴 見	12	4	36	3	8
阿倍野	12	7	62	3	17
住之江	6	2	6	0	0
住 吉	9	6	18	3	7
東住吉	12	6	53	3	13
平 野	12	10	51	3	14
西 成	12	10	23	3	5
計	277	192	1,018	69	255

10 保健福祉センターにおける酒害教室の状況（令和6年度実績）

	酒 害 教 室		
	回 数 (回)	実人員 (人)	延人員 (人)
北	12	48	146
西	9	23	58
港	10	45	138
大 正	12	35	145
西淀川	9	23	68
東淀川	11	47	136
生 野	23	51	273
鶴 見	12	45	157
阿倍野	10	48	127
東住吉	22	45	173
平 野	12	35	118
西 成	24	47	167
計	166	492	1,706

11 保健福祉センターにおける家族教室の状況 (令和6年度実績)

	家 族 教 室		
	回 数 (回)	実人員 (人)	延人員 (人)
北	12	21	77
都 島	12	11	66
福 島	12	14	47
此 花	12	15	93
中 央	12	10	47
西	12	10	44
港	12	11	53
大 正	12	10	56
天王寺	12	7	60
浪 速	12	10	37
西淀川	12	14	50
淀 川	12	12	51
東淀川	12	8	46
東 成	12	12	48
生 野	12	10	53
旭	12	11	73
城 東	12	15	85
鶴 見	12	9	33
阿倍野	12	15	101
住之江	12	10	81
住 吉	12	17	80
東住吉	12	6	36
平 野	12	22	81
西 成	12	7	63
計	288	287	1,461

大阪市こころの健康センター所報
(令和6年度)

発 行 大阪市こころの健康センター
〒534-0027
大阪市都島区中野町5丁目15番21号
都島センタービル3階
電話 06-6922-8520